

(3) 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」パンフレット

普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」



普天間飛行場の跡地利用について、沖縄県と宜野湾市の共同により、「普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18年2月)」及び「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(平成19年5月)」を策定し、これらに基づき、県市の共同調査や文化財・自然環境調査、関係者との合意形成に向けた取組を進め、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ」を平成25年3月に策定しました。

その後、計画内容の具体化に向けた「行程計画」を作成し、この行程計画にもとづき県民・地権者等への情報発信、意見聴取や関係機関との調整を行うとともに、有識者等への意見聴取や検討会議を通して継続的に取り組んできました。

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降9年が経過し、国や沖縄県による広域都市基盤に関する検討の進展による計画条件の変更や文獻調査等による現況の詳細把握、有識者検討会議、県民・地権者等の意見、社会状況等の変化等を踏まえ、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」において、中間的な成果の更新版として「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」の提言を取りまとめました。今後、この委員会案をもとに、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」を沖縄県及び宜野湾市が策定・公表する予定です。

今後、この「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」をもとに、県民、地権者等の皆さまのご意見をお聞きしながら、沖縄全体の発展に資する跡地利用計画策定につなげていきたいと考えております。

令和4年3月
沖縄県
宜野湾市

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の位置づけ

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」は、「跡地利用計画」の策定に向けた現段階で得られた計画条件にもとづく中間段階の計画の更新版で、今後の新たな計画条件にもとづく柔軟な計画更新を前提としています。本計画は、「跡地利用関係者との合意形成の促進」、「県内外に向けた跡地利用情報の発信」、「今後の計画づくりの推進」の3つの役割を果たします。

■跡地利用計画の策定までの取組の流れ



基本方針の策定等
 普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18(2006)年2月(沖縄県・宜野湾市))
 普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画(平成19(2007)年5月(沖縄県・宜野湾市))

「前提条件の整理」、「計画方針の取りまとめ」に向けた取組
 平成19(2007)年3月(沖縄県・宜野湾市)
 ・沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法(平成24(2012)年4月)

「全体計画の中間取りまとめ」の策定
 平成25(2013)年3月(沖縄県・宜野湾市)

「計画内容の具体化」に向けた取組
 県民・地権者等との合意形成の促進(平成25(2013)年4月)
 県内外に向けた「跡地利用情報」の発信(平成21世紀ビジョン基本計画【策定計画】(平成20(2007)年5月) 今後の計画づくりの推進(平成24(2012)年5月(沖縄県))
 ・新たな振興計画(令和4(2022)年5月策定)

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の策定
 令和4(2022)年度策定(沖縄県・宜野湾市)

「跡地利用計画」の策定

計画づくりの方針

跡地の将来像「世界に誇れる優れた環境の創造〜みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり〜」の実現を目指し、「計画づくりの方針」及び「計画内容の具体化」段階における「今後の取組の方向」を提案しています。今回の更新では、中南部都市圏の中心である跡地における新たな沖縄規模拠点の形成に向けて、跡地の歴史像を体現し、まちづくりを引する新たな価値を生み出す「公民一体」となった「大規模公園エリア」、その象徴となる「沖縄復興コア」を新たに打ち出しています。

環境づくりの方針	都市基盤整備の方針
沖縄風貌に向けた環境づくり ▶ 残るべきまちづくりの方向性」の長年の方針として展開する沖縄風貌に向けた環境づくりは、跡地周辺の生態系ネットワークと一体となった環境。緑の豊かさやその創造・保全に資する環境技術の活用を促し、さらに発展させていくことであり、跡地利用の重要な役割と受け止め、その発展を促進していきます。 ▶ これら環境づくりの方針にもとづく「脱炭素社会の実現や最先端技術の導入などの取組により、新たな時代に対応した持続可能な沖縄の発展に資するとともにSDGsの推進に貢献	幹線道路等の整備 ▶ 普天間飛行場の跡地では、跡地利用を契機とした県土整備の再編と周辺市街地と一体となった道路網整備を目標として、幹線道路等の整備を推進 鉄軌道を含む新たな公共交通の整備 ▶ 県土の均等な発展を支え、跡地のまちづくりの推進にあたって大きな取組力と期待される、鉄軌道を含む新たな公共交通の基幹的役割の跡地への導入を踏まえた計画づくりを推進 緑地空間等の整備 ▶ 「みどりの中のまちづくり」の実現に向けて、公民連携の下で、公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアを整備 ▶ 水循環の継承や自然・歴史特性の保全・活用、周辺市街地からの利用といった跡地の特性を活かし、都市基盤施設として、都市全体の価値や魅力を高める公園・緑地(少なくとも約100ha以上)を整備
地域の特性を活かした環境づくり ▶ 地域の自然・歴史・資源を共有財産として次世代に継承することを目標として、跡地を含む一帯の自然・歴史性(樹林・水環境・地下空間・歴史)を活かした環境づくりを推進	供給地産・情報通信環境等の整備 ▶ 普天間飛行場の跡地においては、最先端の都市基盤設備を導入しながら、環境づくりと連携した供給地産施設の整備と産業立地や多様な都市サービス導入のインフラとなる情報通信環境等の整備
土地利用及び機能導入の方針 新たな価値を生み出す「みどり」の創造 ▶ 沖縄風貌・国際交流の発信を支えるため、新たな高付加価値を生み出すことで跡地全体に活力ある緑地空間を公民一体となって創出 沖縄風貌に向けた象徴となる空間の形成 ▶ 大規模公園エリアの中枢として、日本経済発展に貢献する沖縄風貌の推進や多面的な価値創造の象徴となる「沖縄復興コア」を形成 多様な機能の統合によるまちづくり ▶ 都市の活力の発展や持続をたらしめる新たな沖縄の拠点の形成に向けて、機能の重層的な導入や、複合的なゾーンを含む二つの土地利用ゾーン(「複合拠点、居住拠点、居住」)による複合的なまちづくりを推進 土地利用需要の把握と並行した計画づくり ▶ 普天間飛行場の跡地においては、跡地利用の目標の実現に向けて、県内外から跡地利用に参加する事業者や立地企業等を募り、新たな需要を開拓し、計画づくりを推進	周辺市街地整備との連携の方針 周辺市街地の改善と連携した跡地利用 ▶ 周辺市街地との連携による相互の発展、基地所在に起因する課題の解決に向けて、中南部都市圏の都市機能の立地動向を踏まえた上で、周辺市街地との効果的な役割分担や連携による跡地の整備や、周辺市街地の再編及び生活利便の向上等に向けた取組を導入 跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備 ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けて、跡地のまちづくりと合わせて、周辺市街地における計画づくりを推進

空間構成の方針

目標とする跡地利用の姿をわかりやすく表わすため、計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置を把握の上、要素別の配置方針を取りまとめ、それらを重ね合わせて配置方針図を作成しています。その際、活用すべき自然・歴史特性を「公園・緑地」として確保することを優先としています。

要素別の配置方針

- 緑地空間配置**
 - ▶ 自然・歴史特性の安全活用に向けた緑地空間の配置
 - ▶ 跡地復興の拠点となる緑地空間の配置
 - ▶ 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の整備
 - ▶ 周辺市街地からの利用に配慮した緑地空間の配置
- 土地利用ゾーンの計画**
 - ▶ 緑と都市の統合した沖縄復興コアの配置
 - ▶ 沖縄健康産業拠点や西海岸リゾートエリアとの連携等に配慮した複合拠点ゾーンの配置
 - ▶ 新興拠点ゾーンを創出する機能を有する都市拠点ゾーンの配置
 - ▶ 周辺市街地との地形的な連担性や宜野湾の歴史の気付きとして活用すること等を勘案した居住ゾーンの配置
- 交通網配置**
 - ▶ 主要幹線道路(中部経路道路、宜野湾橋道路)のルート配置
 - ▶ 跡地と周辺市街地にまたがる幹線道路網(都市幹線道路、地区幹線道路)の配置
 - ▶ 鉄軌道を含む新たな公共交通の配置

配置方針の考え方イメージ

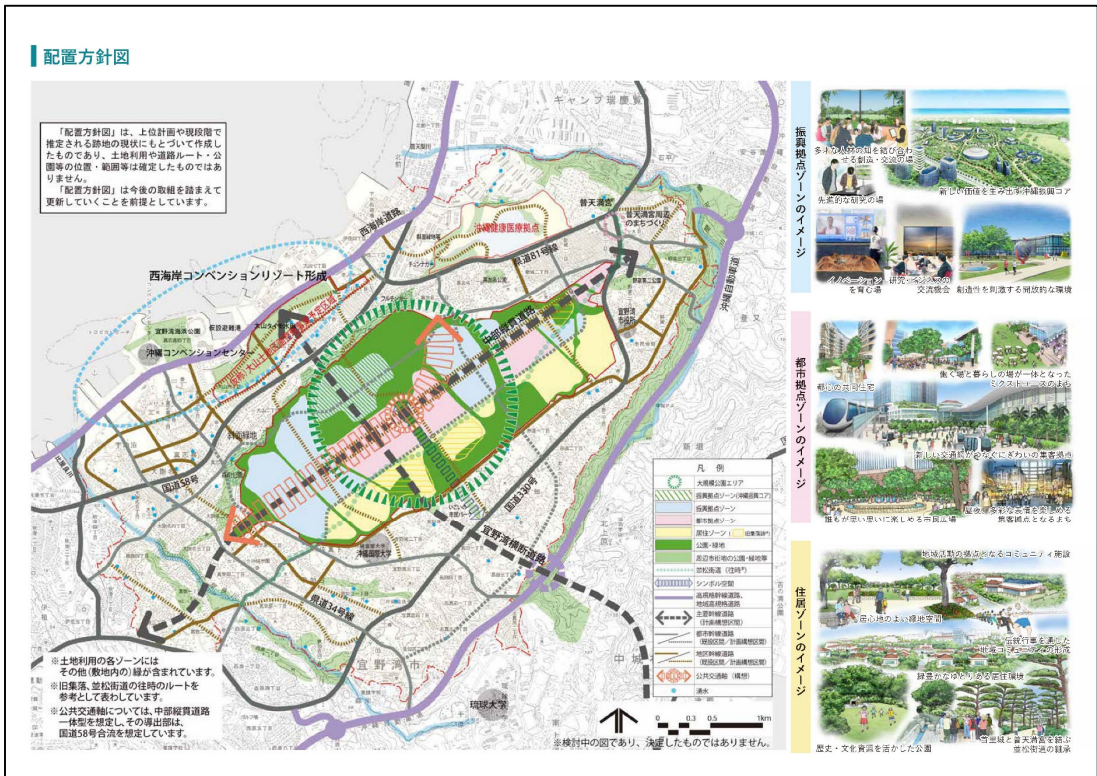
配置方針図



要素別の配置方針(重ね合わせ)

活用すべき自然・歴史特性
 (復興拠点の創出等にも大きく貢献)

図Ⅲ-27 パンフレット(1/2)



跡地利用の目標と実現に向けた取組

「首都圏飛行場跡地利用基本方針」等を踏まえ、「跡地利用計画」策定に向けた前提として、跡地利用の目標と目標実現に向けて取り組む事項を次のように位置づけています。

跡地利用の目標	取組
新たな沖縄の振興拠点の形成	「新たな振興計画(案)」に対する答申や「中部都府県中部圏航空用地跡地利用広域振興計画」の実現に向けて、跡地に期待される施策を導入し、新たな沖縄の振興拠点を形成
宜野湾市の新しい都市像を実現	跡地利用と周辺市街地整備の進展により、真珠の基地使用に起因する都市問題の解決や新たな施策の導入により、次世代に継承する新しい都市像を実現
地権者による土地活用を実現	基地使用により損なわれた地域特有の自然・歴史遺産の再生に取り組み、社会経済状況の変化にも対応した新たな土地活用を実現

跡地利用の実現に向けた取組

沖縄振興に向けた新たな事業の開拓	沖縄県や中部都府県等の発展に向け、県内外から跡地利用に参加する開発事業者や立地企業・業種者を募り、沖縄振興に向けた新たな事業を開拓
世界に誇れる優れた環境の創造	跡地や周辺市街地の自然・歴史特性を活かして、緑豊かなまちづくりや持続可能な世界に誇れる環境づくりに挑戦
機能誘致等と土地利用の発展に向けた計画的な用地供給	計画的な用地供給により、跡地利用の目標の実現に向けた機能誘致の促進や産業等の集出に取り組み、地権者用地の土地活用を促進

跡地の将来像

上記のうち、新しい都市像を実現するための取組を、計画づくりにおける跡地の将来像と新九に位置づけ、その実現に向けた各方針の具体化を進めます。さらに、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、中間が経過しても変わらない拠点を揺るぎないまちづくりの方向性として位置づけています。

跡地の将来像

世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～
県内多数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり

揺るぎないまちづくりの方向性	取組
広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	跡地の緑は、中部都府県に残存する貴重な緑の一部であり、世界に誇れる優れた環境の創造を図るものとし、連続する緑の保全及びつなげる緑の創出を推進するとともに、緑を貫く地下水及び湧水等の流域の保全を図ることで広域的なネットワーク構造を形成
沖縄振興の舞台となる「みどりのまちづくり」	豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり(みどりのまちづくり)の推進は、本地域特有の誇りある文化の継承(風土に根ざした環境文化)の継承として保全・活用及び21世紀の万国博覧会を体現する国際交流の拠点の形成を図るものとし、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点を形成を推進
環境の豊かさが持続するまちづくり	跡地利用の目標である「新たな沖縄の振興拠点を形成」を目指し、アジア太平洋の発展の受け皿として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化が育ちながら「21世紀の万国博覧会」の舞台を創出するとともに、深刻化する環境問題に積極的に取り組み、自然災害に対して強くなやまなまちづくりを目指し、環境の豊かさが持続するまちづくりを推進

今後の取組内容と手順

これまでの検討成果にもとづき、「跡地利用計画」策定に至る「計画内容の具体化」段階における主要な取組の内容や手順等を次のように取りまとめています。

今後の計画内容の具体化に向けた取組方針		
「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の理解と考え方の共有及び意見取り	「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行	跡地整備の実現に向けたきづみづくり

「計画内容の具体化」に向けた継続的な取組

合意形成の促進及び県内外に向けた情報発信
継続的な県民・市民・地権者等との様々な知見や意見交換の場を通じ、計画への理解を促進するとともに、県内外に向けた情報発信

地権者の協働による土地活用に向けた取組
地権者等の計画への理解促進・意見交換を図るとともに、今後の跡地における機能誘致に向けた地権者の土地利用意向を把握し、地権者の協働によるまちづくりや用地供給の促進等に取り組む

立ち入り調査による現状把握の促進
自然環境や文化財にかかる許諾条件を明らかにするために、早期の立ち入り調査による現状把握を促進

広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化
重要プロジェクトの導入に向けた取組を推進するとともに、公共用地の先行取得の取組や広域的な都市基盤整備にかかる今後の計画づくりの進捗とあわせて、跡地における計画内容を具体化

計画づくりの推進に向けた継続的な取組
「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過を踏まえ、自然・歴史特性の保全・活用方針にかかる計画の見直し、段階的進捗への対応の踏まえ、周辺市街地整備との連携に向けた取組等についても継続的に取り組み、その成果を計画づくりに反映

機能誘致等に向けた取組
魅力的な振興拠点を形成のあり方を検討の上、地権者の協働による用地供給促進を促し、県内外からの事業者等に向けた情報発信を行い、機能誘致の促進を明らかにするとともに、産業等の集出にかかる方針を検討し、土地利用にかかる許諾条件を確保

跡地利用計画の策定

分野別の計画内容の更新・詳細化
新たな計画認識・許諾条件への対応による計画内容を更新した「全体計画」を作成の上、跡地利用計画に必要な計画の詳細化に取り組み、分野別の計画内容を取りまとめ

跡地利用計画の策定
「跡地利用計画(案)」をもとに跡地利関係者の合意形成を図り、「跡地利用計画」を策定

お問い合わせ先
沖縄県企画部県土・跡地利用対策課(跡地利用推進課)
☎098-866-7040 <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/tochida/index.htm>
宜野湾市基地政策課部末未希
☎098-863-4401 <https://www.city.ginowan.lg.jp/hoshiki/kichu/1/index.html>

2022.03

図Ⅲ-28 パンフレット(2/2)

5. ホームページの更新

本節では、今年度実施したホームページの更新内容について整理し、今後の展開について述べる。

(1) コンテンツの更新

PV、イベントの報告など新たなコンテンツを順次格納し、サイトのアップデートを行い、地権者、県民・市民に情報発信の充実を図った。

更新項目は、以下のとおりである。

【更新項目】

- ・イベントの開催告知
- ・イベント開催報告（普天間未来予想図パネル展）
- ・「バーチャル普天間未来シティ」を追加

(1) - 1 イベントの開催告知

沖縄県及び宜野湾市のホームページにおいて、イベントの開催告知を行った。

普天間未来予想図
飛行場跡地 **パネル展**

入場無料
申込不要

沖縄県と宜野湾市は、返還が予定されている普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた検討を共同で行っています。様々な人が集い、暮らし、働き、楽しむ、そんな未来のまちのイメージを紹介し、広く県民のみならずが跡地におけるまちづくりについて考えていただくきっかけになればと思います。

展示内容としては、跡地におけるまちづくりを「普天間未来予想図」と題して、「緑の中のまちづくり」、「新しい沖縄のライフスタイル」をテーマにプロモーションビデオや跡地利用に向けた検討内容について紹介しております。

みんなで未来のまちをイメージしてみませんか。

「緑の中のまちづくり」
緑が
まちの魅力を高め、
暮らしを
豊かにする!

「新しい沖縄のライフスタイル」
普天間飛行場跡地の
未来のまちで
実現したい
ライフスタイルは?

出張!! 米軍施設返還跡地 まちづくりパネル展
今回のパネル展では、昨年度に内閣府 沖縄総合事務局が開催した「米軍施設返還跡地 まちづくりパネル展」の一部を抜粋して展示します。
米軍施設返還跡地に誕生したまち、基地跡地の未来について紹介します。

～暮らしの本拠を築く～
内閣府 沖縄総合事務局

開催日時・場所 各回とも 10:00～20:00

第1回	令和3年 12月4日(土)・5日(日)	サンエー那覇メインプレイス (3階エントランス)
第2回	令和3年 12月11日(土)・12日(日)	イオンモール沖縄ライカム (2階クラウドスクエア東広場)
第3回	令和3年 12月18日(土)・19日(日)	サンエー宜野湾コンベンションシティ (3階エントランス)

【お問い合わせ】
沖縄県 県土・跡地利用対策課
連絡先：(電話) 098-866-2040 担当：富平、神里
宜野湾市 まち未来課
連絡先：(電話) 098-893-4401 担当：高良、東江

図Ⅲ-29 告知チラシ（再掲）

(1) - 2 イベントの開催報告

12月に開催した「普天間未来予想図パネル展」の開催結果を会場風景、展示内容、来場者属性、アンケート集計結果を抜粋して、来場された方や初めて見る方にも概略がつかめるようにまとめた。

①トピック画像等の修正



・背景の修正
 ・文言の修正
 「体験イベント」→「パネル展」

・文言の修正
 「体験イベント」→「パネル展」

②イベント開催報告ページ



12月に「サンエー那覇メインプレイス」、「イオンモール沖縄ライカム」、「サンエー宜野湾コンベンションシティ」において、パネル展を開催したことを紹介



パネル展の概要を紹介
 イベントの展示内容や会場の風景を写真で分かりやすく掲載



サンエー宜野湾コンベンションシティ

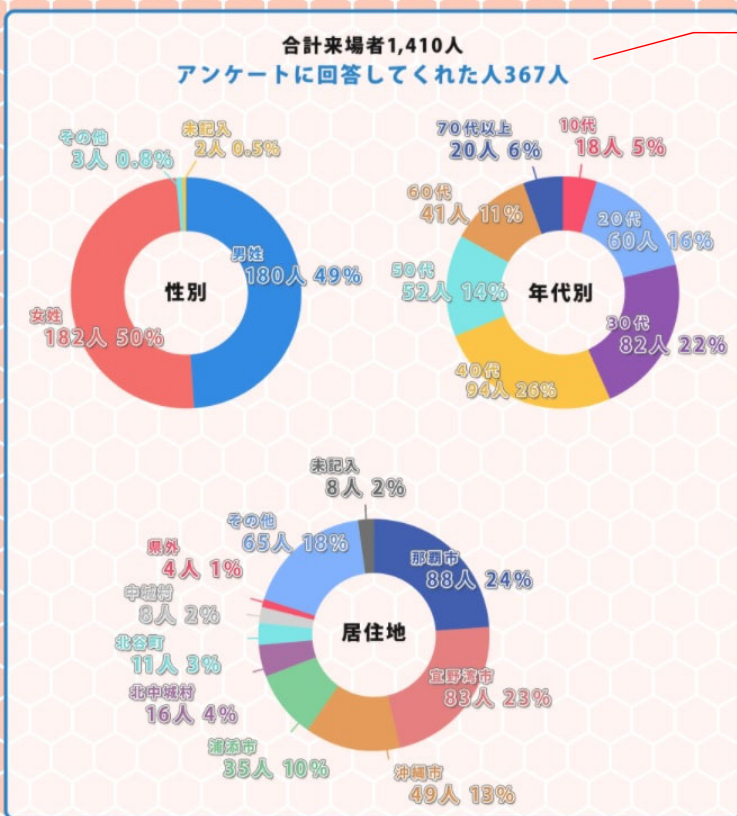
令和3年12月18日(土)～12月19日(日)



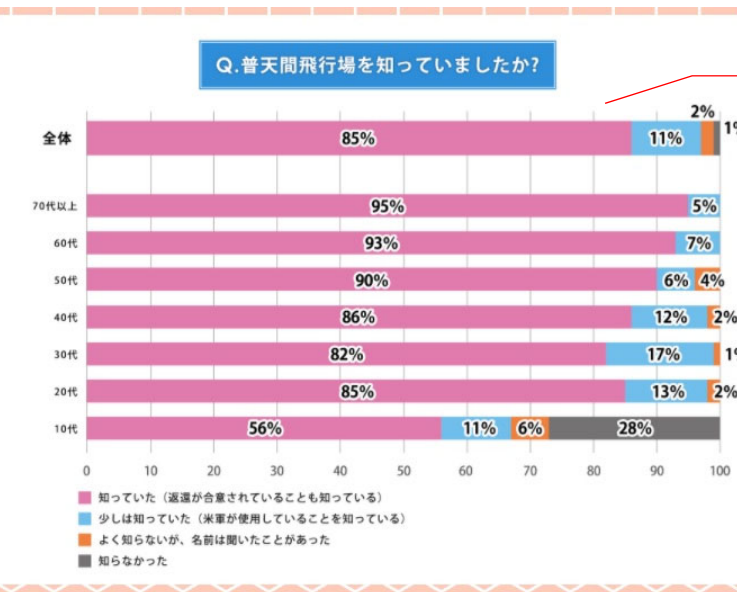
普天間飛行場がまちになったら、みんなの暮らしがどう変わるのかパネルとビデオを見たよ。

返還跡地にこれから誕生するまちについて学んだよ。

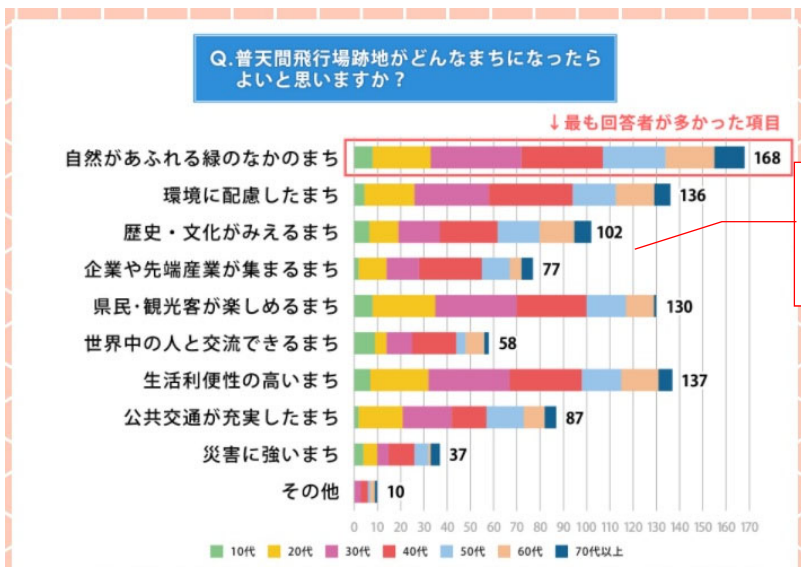
これまでで返還されたまちの姿を見たよ。



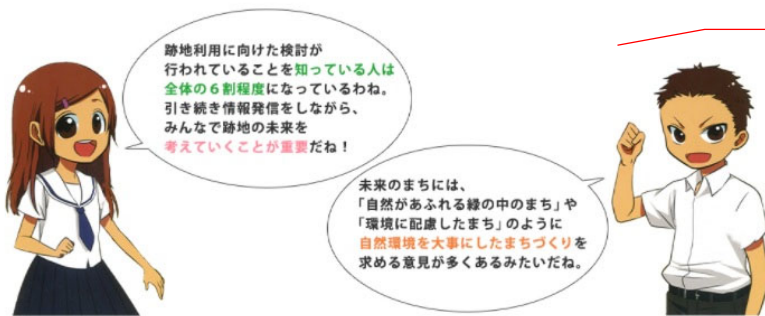
来場者の属性を性別、年代、居住地で紹介



会場内で実施したアンケート調査 (普天間飛行場の存在、跡地利用に向けた取組の認知) の結果を紹介



会場内で実施したアンケート調査（普天間飛行場跡地に関するご意見、イベントの感想等）の結果を紹介



キャラクターのコメントにより、アンケート結果のまとめを紹介

過去のイベントはこちら

2019年 こども霞が関見学デー開催イベント	2018年 宜野湾市民図書館開催イベント	トータルリビングショー開催イベント
---------------------------	-------------------------	-------------------

- ・「こども霞が関見学デー開催イベント」を過去のイベントに移動
- ・イベントの開催年度を掲載

(1) - 3 「バーチャル普天間未来シティ」

現在、検討されている跡地利用計画をもとに作成した仮想空間「バーチャル普天間未来シティ」へのリンクを追加した。



「バーチャル普天間未来シティ」へのリンクを追加

(2) アクセス解析（2月末まで集計）

Google アナリティクスを使いHPのアクセス解析を行った。

月毎のアクセス数は、平均約 522 名（昨年度(令和 2 年度)367 名、一昨年度(令和元年度)452 名)のユーザーが来訪し、約 1,316 ページビュー（昨年度 1,157 ページビュー、一昨年度 1,282 ページビュー）、1 ユーザー当たり約 2 ページを閲覧しており、昨年度及び一昨年度と比較すると、来訪者及びページビュー数ともに増加傾向であることが分かる。一方で、令和元年に実施した「こども霞が関見学デー」及び今年度 12 月に実施した「普天間未来予想図パネル展（巡回展示）」の期間中において、ホームページ閲覧者の著しい増加が見られなかったことから、今後の情報発信イベントでは、計画内容の紹介のみならず、本ホームページ等の存在を周知することも必要であると考えられる。

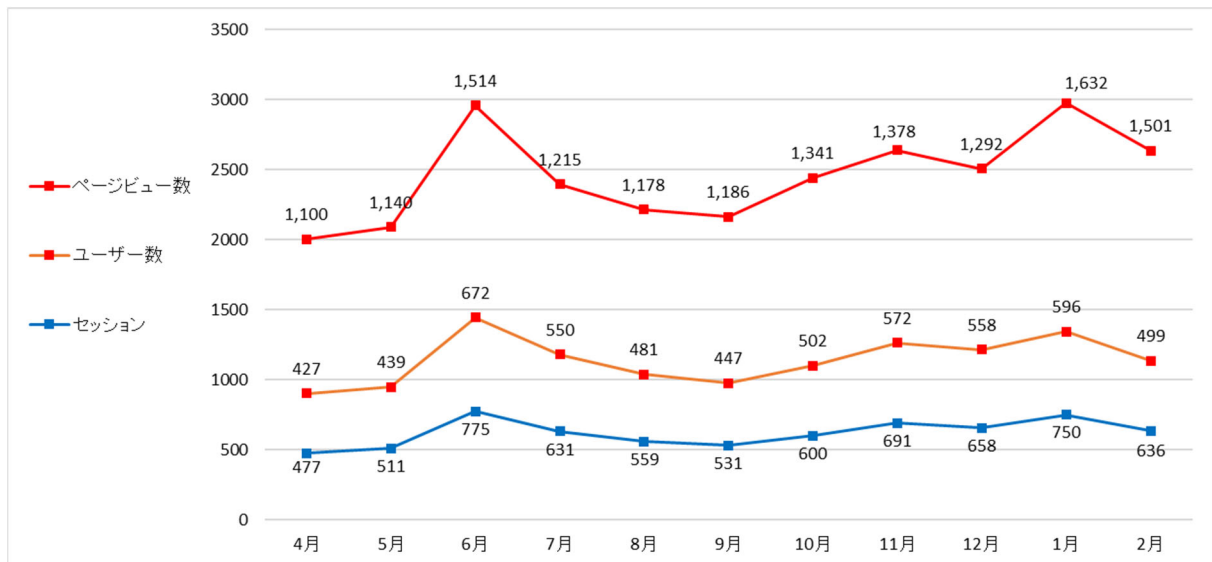
来訪者が多く閲覧しているページについては、「計画のポイント」としてまとめて掲載している「基地が返還される／まちがつながる／人々が集まるまちができる」が上位となっている他、未来のまちのイメージを紹介している「未来のまちイメージPV」へのアクセスが多くなっている。また、サイト内のユーザーの動きとしては、複数のページを閲覧した来訪者は全体の 3 割で、残りの 7 割の来訪者はサイト内で遷移せずに離脱していることがわかる。

エリア別のアクセス数については、米国や中国等の外国からのアクセスがわずかにあるものの約 98%が日本となっている。また、市町村別のアクセス数に関しては、那覇市が 15%と最も多く、次いで大阪市 12%、横浜市 9%の順となっており、宜野湾市からのアクセスは、6 番目に多い値であるものの全体の約 3%にとどまっている。県外市区町村からのアクセスについては、人口の多い市区町村（令和 3 年 12 月時点の全国市区町村人口ランキング：1 位 横浜市、2 位 大阪市、3 位 名古屋市）からのアクセスが相対的に多くなっていると考えられるが、「こども霞が関見学デー」を開催した令和元年度に限っては、新宿区と千代田区からのアクセス数が高くなっていることから、情報発信イベントにより東京都民を中心とするイベント参加者の関心を高める効果があったのではないかと推察される。

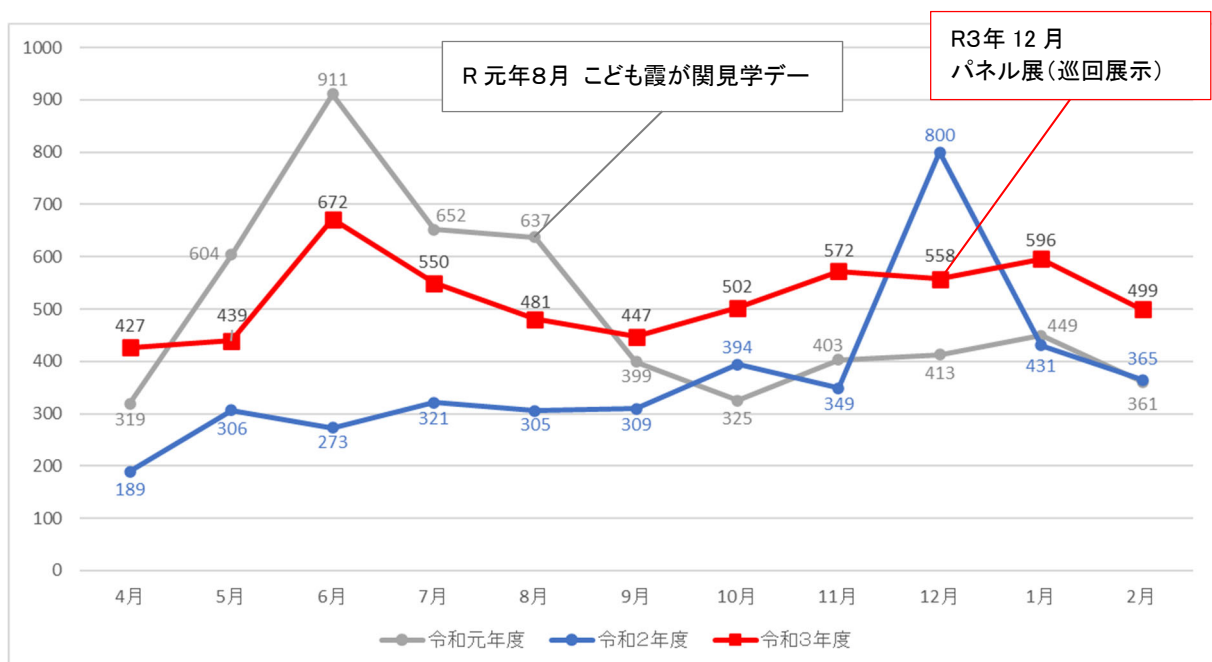
ホームページへのアクセスに利用している端末の内訳については、スマートフォン等のモバイルが約 52%と最も多く、次いで PC（デスクトップ）が 44%、タブレット 3%の順となっている。過去 2 年間の利用端末の推移においても、モバイルが最も高い割合を占めていることから、ホームページの更新にあたっては、モバイルからの見え方を念頭に置いたデザイン、コンテンツ制作を検討する必要があると考える。

表Ⅲ－８ 月毎のアクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
セッション	477	511	775	631	559	531	600	691	658	750	636	6,819
ユーザー数	427	439	672	550	481	447	502	572	558	596	499	5,743
ページビュー数	1,100	1,140	1,514	1,215	1,178	1,186	1,341	1,378	1,292	1,632	1,501	14,477
ページ/セッション	2.31	2.23	1.95	1.93	2.11	2.23	2.24	1.99	1.96	2.18	2.36	平均 2.12
訪問時の平均滞在時間	01:36	01:48	01:26	01:44	01:55	01:53	01:51	01:34	01:36	02:35	02:23	平均 01:51
直帰率	62.47%	63.21%	65.55%	66.88%	64.04%	62.15%	64.33%	65.70%	67.17%	66.00%	63.21%	平均 64.79%



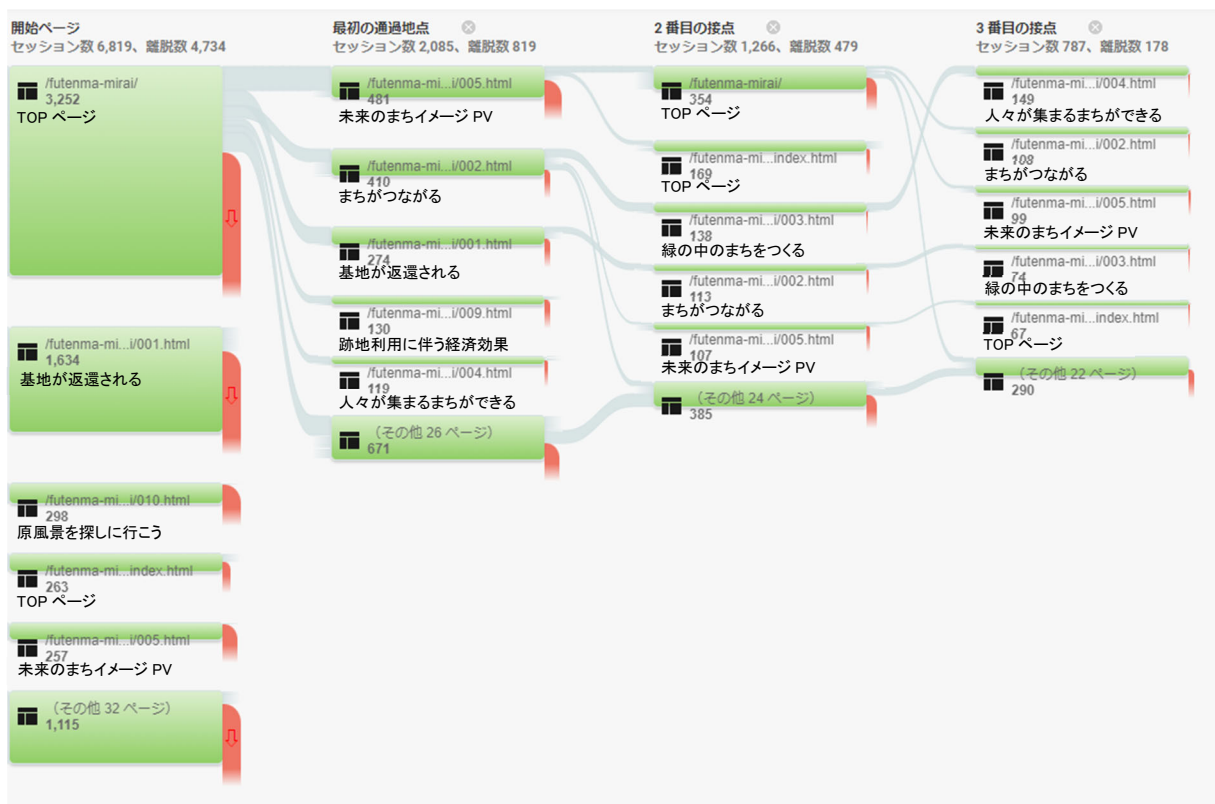
【用語解説】セッション: アクセスユーザーがサイトに流入してから離脱するまでの一連のページ遷移
 ユーザー数: 指定した期間にサイトにアクセスしたユーザーの数(同じユーザーは1回だけカウント)
 ページビュー数: 閲覧されたページの合計数。同じページが繰り返し表示された場合も集計
 ページ/セッション: 1セッションあたりのページビュー数。1回あたり何ページを閲覧したのかを判断
 訪問時の平均滞在時間: 1セッションあたりの平均滞在時間
 直帰率: 1ページだけを閲覧した訪問数の割合



図Ⅲ－30 ユーザー数の推移

表Ⅲ－9 ページ別ページビュー数（上位 10 ページのみ掲載）

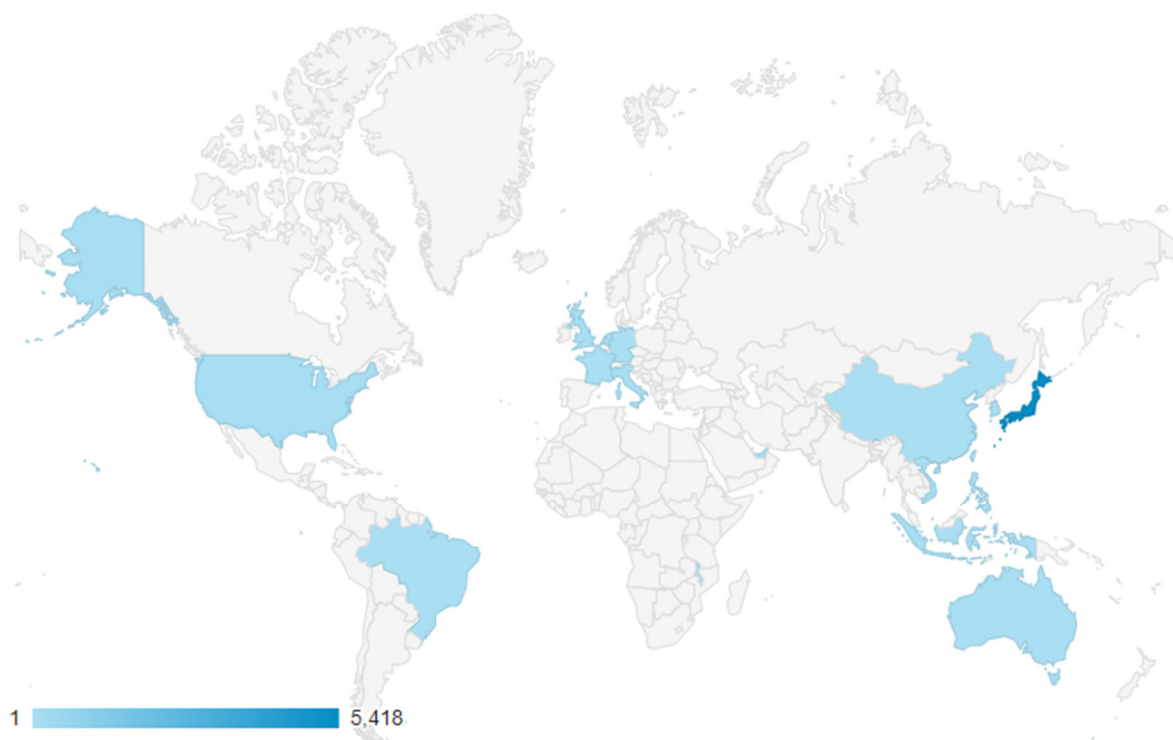
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
トップページ	320	385	583	403	378	317	356	362	421	464	300	4,289
基地が返還される	183	149	211	169	146	233	230	296	250	253	259	2,379
未来のまちイメージPV	141	126	151	128	126	129	119	147	97	173	89	1,426
まちがつながる	76	58	105	72	70	74	83	96	80	95	77	886
人々が集まるまちができる	51	54	89	51	52	48	70	61	53	62	46	637
跡地利用に伴う経済効果	46	46	45	48	41	46	58	55	40	89	87	601
緑の中のまちをつくる	35	31	66	50	50	27	42	47	42	53	36	479
原風景を探しに行こう！	27	22	33	57	53	29	34	26	30	38	43	392
模型で見るむかしの風景ページ	23	34	26	26	24	26	35	33	45	41	28	341
緑の中のまちづくり	19	33	19	24	32	22	21	17	25	28	35	275



図Ⅲ－31 サイト内のユーザーの動きの解析

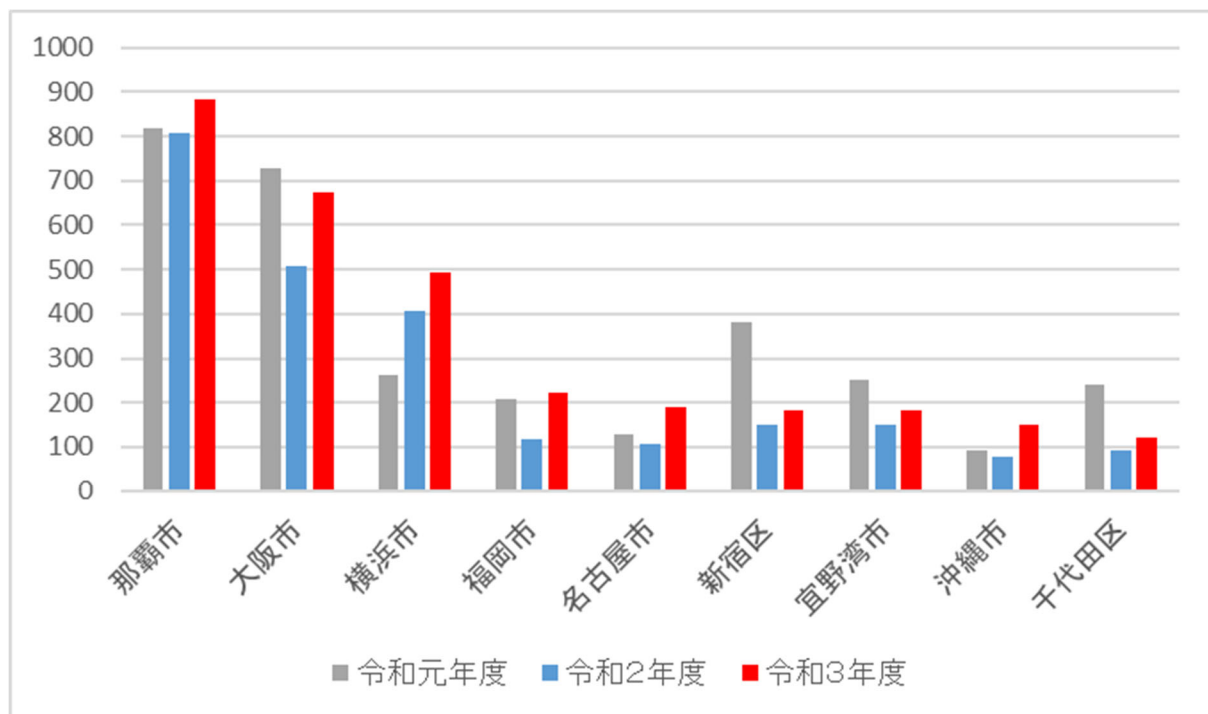
表Ⅲ-10 エリア別（国別）のアクセス数（上位10か国のみ掲載）

国	ユーザー	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/ セッション	平均セッション時間
日本	5418	5402	6704	64.44%	2.14	112.77
アメリカ	56	56	56	85.71%	1.54	27.04
中国	12	12	12	66.67%	1.92	133.83
インドネシア	9	9	9	100.00%	1.00	0.00
ドイツ	4	4	4	100.00%	1.00	0.00
韓国	4	4	4	75.00%	1.50	5.25
シンガポール	4	4	4	100.00%	1.00	0.00
不明	4	4	4	100.00%	1.00	0.00
オーストラリア	3	3	3	100.00%	1.00	0.00
台湾	3	3	3	100.00%	1.00	0.00
合計	5531	5515	6819	(平均) 64.79%	(平均) 2.12	(平均) 111.35



表Ⅲ-11 エリア別（市区町村別）のアクセス数（上位10地域のみ掲載）

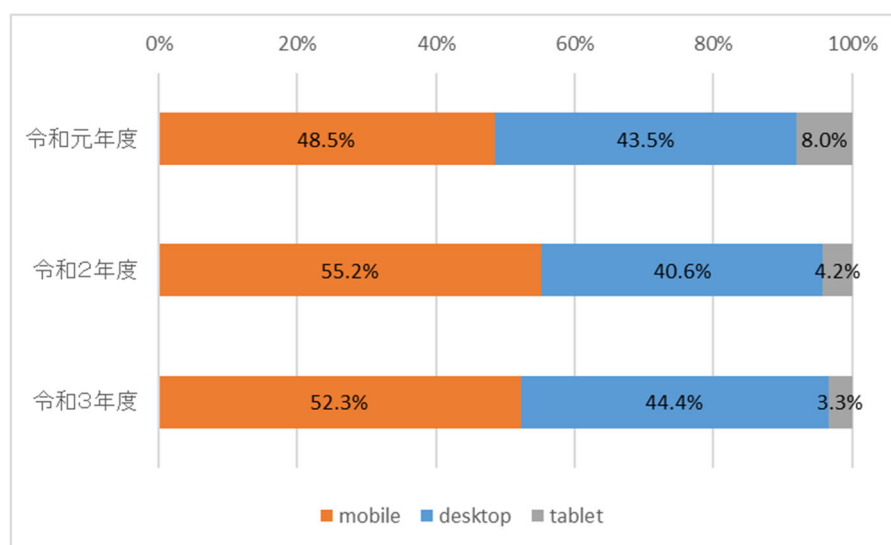
市区町村	ユーザー	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/ セッション	平均セッション時間
那覇市	882	846	1151	56.21%	2.65	156.65
大阪市	674	634	743	68.64%	1.83	80.75
横浜市	494	473	579	68.57%	1.82	67.85
福岡市	221	212	255	67.06%	1.84	79.89
名古屋市	191	184	208	69.23%	1.77	69.95
新宿区	184	170	200	65.00%	2.06	96.28
宜野湾市	184	170	230	51.30%	2.63	146.33
不明	171	160	203	74.88%	1.74	108.82
沖縄市	149	142	183	51.37%	2.37	160.56
千代田区	121	107	153	62.75%	2.27	190.66
合計	5,808	5,515	6,819	(平均) 64.79%	(平均) 2.12	(平均) 111.35



図Ⅲ-32 市町村別アクセス数の推移

表Ⅲ-12 利用端末別（PC、タブレット、スマートフォン）のアクセス数

デバイス	ユーザー	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間
mobile	2892	2889	3412	68.61%	1.78	79.28
desktop	2454	2441	3168	59.69%	2.54	148.44
tablet	185	185	239	77.82%	1.60	77.53
合計	5,531	5,515	6,819	(平均) 68.71%	(平均) 1.97	(平均) 101.75



図Ⅲ-33 利用端末の推移

(3) 今後の展開

今年度までに毎年コンテンツの更新を行いながら、中身の充実を図ってきた。現状のサイトで見られるコンテンツは以下のとおりである。

- ・動画で見る普天間未来予想図（中間取りまとめ）
- ・バーチャル普天間未来シティ
- ・未来のまちイメージPV（動画）
- ・「緑の中のまちづくり」（海外事例動画あり）
- ・体験イベント（アンケート結果あり）
- ・模型で見る昔の風景（字宜野湾・字神山まちまーい体験報告含む）
- ・ゆめのあるぎのわんみらい（児童生徒絵画コンクール受賞作ギャラリー）
- ・県民の声（地権者、市民の活動紹介、体験イベント紹介、絵画コンクール紹介、跡地利用計画提案コンペ受賞作紹介）
- ・中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想
- ・跡地利用に伴う経済効果
- ・関連リンク
- ・中間取りまとめ（英語版）



ホームページでは、中間取りまとめのポイントやこれまで作成してきた未来のまちイメージPV、さらには県民・市民の声等、跡地利用に関する様々な取組を分かりやすく発信している。

今年度開催したイベントのアンケート結果から、6割以上の方が跡地利用計画策定に向けた検討が行われていることを知っているが、ホームページの存在は8割以上が知らなかったと回答している。また、ホームページのアクセス解析結果より、ホームページへの来訪者は過年度と比較して増加しているものの微増であり、情報発信が十分であるとは言い切れない状況となっている。

そのため、過年度実施したイベント開催時にホームページの情報を掲載したノベルティグッズを配布する等の広報活動のみではなく、県民・市民・地権者が何度もアクセスしてみたいと思えるようなコンテンツを追加・周知する必要がある。

第IV章 関連部局が実施する調査や策定する計画の反映

第IV章 関連部局等が実施する調査や策定する計画の反映

本章では、沖縄県及び宜野湾市の関連部局や関係機関（内閣府）が実施している調査及び計画の検討状況と、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」で踏まえるべき上位・関連計画等について整理した。

1. 関連部局等の検討状況

本節では、普天間飛行場跡地周辺における沖縄県及び宜野湾市の関連部局が実施している調査及び策定する計画を収集し、必要に応じて「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」に反映した。

なお、普天間飛行場跡地利用に関係する広域インフラは、国、県においてそれぞれの担当部局が検討を進めている。広域道路については、「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」（令和3(2021)年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会）に示された内容に基づいて宜野湾横断道路の線形や構造について検討が進められている。鉄軌道については、沖縄鉄軌道計画案づくりの進め方(平成26(2014)年10月～、沖縄県)に示された内容に基づいて沖縄県が策定した推奨ルート「C派生案(宜野湾市から北谷町を経由するルート)」を受け、現在内閣府及び県がルートや構造形式、駅位置等の検討を進めている。

(1) 広域道路

令和2(2020)年度末に「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」を国と沖縄県で策定した。その中で中部縦貫道路及び宜野湾横断道路は、構想路線として位置づけられている。また、本計画における2路線の位置づけは、構想路線であるため、今後検討する路線となっている。

宜野湾横断道路の構造形式の検討は、普天間飛行場と西海岸の標高差を踏まえ、検討が進められている。宜野湾横断道路の側道設置の有無は、本線の線形を確定後、検討する予定である。また、宜野湾横断道路は高規格道路でありサービス速度を確保する観点から、交差点を極力設けない方針である。宜野湾横断道路と中部縦貫道路の交差部は、高規格道路同士の交差であるため、ジャンクション又はダイヤモンド型が想定される。

宜野湾横断道路が接続する西海岸道路の宜野湾地区(宜野湾市内区間)の構造形式は、南部国道事務所(内閣府沖縄総合事務局)で現在検討を進めているため、計画内容の具体化を踏まえ、今後調整を図る予定である。

(2) 鉄軌道

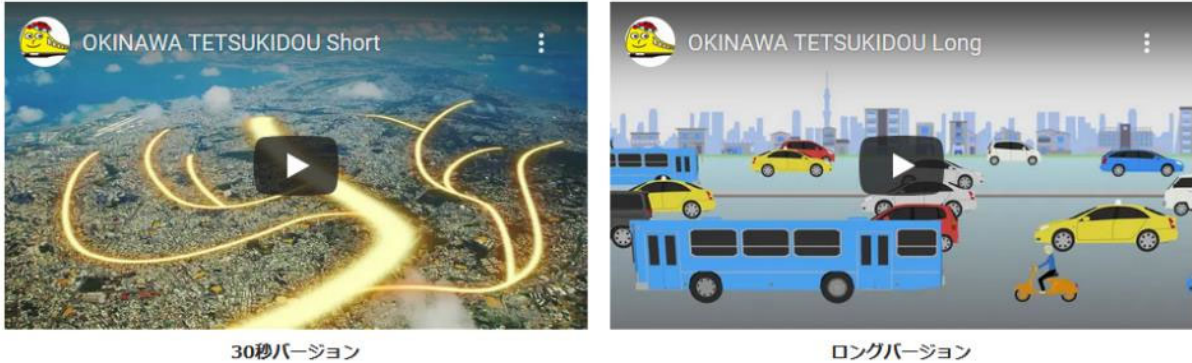
鉄軌道に関する検討状況について、現状と関連部局等の取組状況を整理した。

(2) - 1 沖縄県による鉄軌道の構想段階における概略計画

沖縄県は、平成30(2018)年3月に開催された第9回計画検討委員会において取りまとめられた計画案を踏まえ、平成30年5月に県計画案を策定した。また、沖縄県は、平成30(2018)年8月2日、3日にかけて、内閣総理大臣や関係省庁等に対し、沖縄鉄軌道の事業化に向けた取組に関する要請を行った。

現在は、沖縄鉄軌道費用便益分析検証委員会を設置し、国から鉄軌道導入に向けた課題として示されている費用便益比について、構想段階において決定した概略計画に基づき検討を実施し、本県の道路実態を踏まえた便益の精緻化等を試みている。また、県計

画案を含めた沖縄の発展に求められる交通体系等に関する情報発信として、「おきなわ鉄軌道ニュース」及び「沖縄鉄軌道導入に向けたプロモーションビデオ」を作成・公開している。



図IV-1 沖縄鉄軌道導入に向けたプロモーションビデオ

出典：沖縄県鉄軌道 HP（沖縄県）

（2）- 2 内閣府「鉄軌道等導入課題検討調査」におけるモデルルート検討

県内の新たな公共交通システムへの期待感が高まる中、内閣府においても平成 22（2010）年度から沖縄県本島を対象に、鉄軌道等の仮定モデルルートの設定、需要予測、事業採算性の検討など新たな公共交通システムの導入に関する調査・検討を進めている。

（2）- 2 - 1 計画検討の背景・目的

沖縄本島は広域的な大量輸送を担う骨格的な鉄軌道がなく自動車に依存した交通体系から「交通渋滞」「観光・物流等の経済的損失」「環境面の影響」など様々な社会経済的問題が顕在化している。

そこで、沖縄県における鉄軌道等導入課題検討調査は、県が策定した「沖縄県 21 世紀ビジョン」の“県内の新たな公共交通システムの必要性”について共通認識を持ち、平成 22（2010）年から沖縄県における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムに関する導入課題について幅広く検討することを目的とし、検討精度を改善しながら現在まで調査・検討を進めている。

令和 2（2020）年度調査では、過年度調査を踏まえつつ、沖縄県とも情報交換等を行いながら、支線を含めたモデルルートや概算事業費等について精査するとともに、制度面等に関して更に研究等を行っている。

（2）- 2 - 2 コスト縮減方策等の検討

令和 2 年度調査では、需要量に応じた駅施設規模の精査（駅舎のコンパクト化）や運行列車の編成両数の検討、沖縄特有の状況等を考慮した概算事業費の精査として、地滑りや河川氾濫による浸水被害等防災上の観点から見たモデルルート等の精査、最新技術車両の導入可能性の検討として、急勾配に対応した小型鉄道（粘着駆動方式等）の導入可能性について検討が行われている。

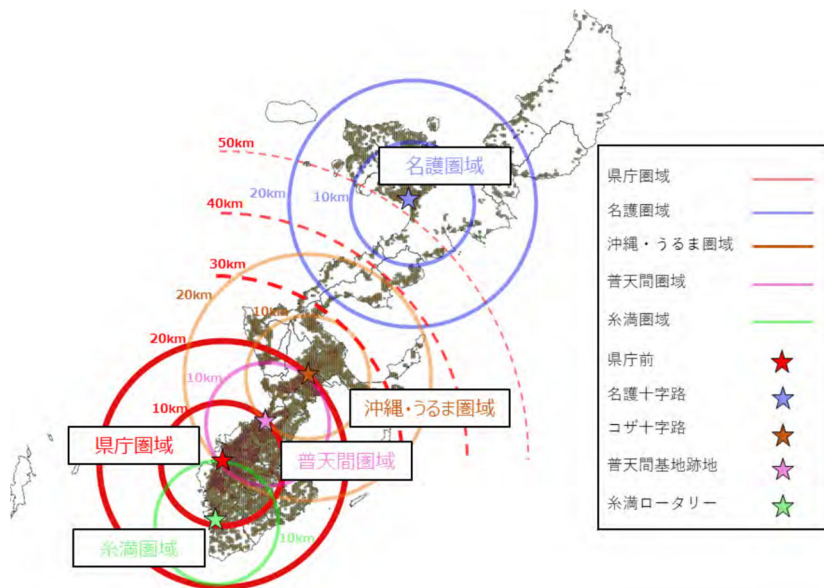


図IV-2 土砂災害警戒区域等を重ね合わせた線路平面図（その2）

出典：鉄軌道等導入課題検討調査（令和2年度、内閣府）

(2) - 2 - 3 需要喚起方策の検討

令和2年度調査では、過年度調査までの需要喚起の視点に加えて、新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響等から、アフターコロナを見据えた需要喚起方策の視点が整理されている。また、過年度調査の深堀調査として、沖縄都市モノレールの延長や仙台市東西線の事例調査を行い、基幹交通システム等の強化による、公共交通機関利用への影響や人口等のまちづくり側への影響が整理されている。さらに、需要喚起方策の整理として、沖縄県内各地域における関連計画（交通・まちづくり等）を踏まえた地域の特性に応じた需要喚起方策の展開イメージがまとめられている。



図IV-3 鉄軌道導入時における地域形成のイメージ

出典：鉄軌道等導入課題検討調査（令和2年度、内閣府）

2. 上位・関連計画等の改定

本節では、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」で踏まえるべき上位・関連計画について、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に替わる「新たな振興計画(素案)に対する答申」、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」、「宜野湾市都市計画マスタープラン」に替わる改定版について、概要を整理した。

なお、「新たな振興計画」の策定・公表予定時期は、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」作成後となっているため、現段階における最新の計画概要を参考とした。

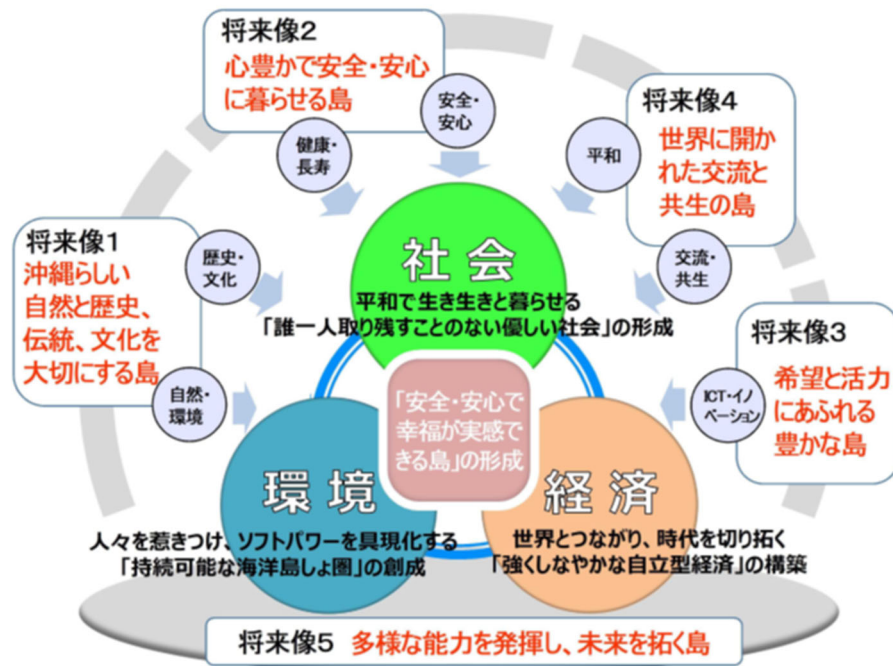
また、「計画内容の具体化」段階における検討において踏まえる又は参照・連携する既定計画、関連調査等については、一覧及び計画概要を整理する。

(1) 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」で踏まえるべき上位・関連計画

① 新たな振興計画(素案)に対する答申/R4.1【沖縄県】

基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図り、沖縄県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とし、国際社会全体の共通目標であり、県民が望む5つ将来像とも重なるSDGsを取り入れ、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すものとして公表された。

また、新型コロナウイルス感染症による深刻な危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズコロナ並びにポストコロナのニューノーマル(新たな日常)にも適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界と我が国との経済の架け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民全ての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に寄与することを目指している。



図IV-4 新たな振興計画(素案)に対する答申の概念図

出典：新たな振興計画(素案)に対する答申(令和4年度、沖縄県)

第4章「基本施策」及び第5章「克服すべき沖縄の固有課題」、第6章「県土のグランドデザインと圏域別展開」において、駐留軍用地の跡地利用について記載。

第4章 3. 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

- ・駐留軍用地跡地の有効利用と県土構造の再編により、世界に誇れる沖縄らしい風景の再生や景観の創出、新たな都市空間の形成、平和・共生を理念とし、環境に配慮した持続可能な沖縄の発展を目指す
- ・各跡地が固有に持つ特性や跡地間の役割分担を考慮し、効果的な跡地利用を行うため、次に掲げる施策を推進

① 広域的かつ総合的なビジョンを踏まえた跡地利用の推進

② 国家プロジェクトの導入

- ・駐留軍用地の返還後、速やかに事業着手するため、次に掲げる施策を推進

① 跡地利用計画の策定推進と支障除去措置の徹底

② 公共用地の先行取得の推進

第5章 1. 克服すべき沖縄の固有課題

(2) 駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

- ・基地の集中により歪められた県土構造の再編は、解決・改善を図るべき不可欠の課題であり、国による一層の諸条件の整備と財政措置が必要となる。跡地を活用した骨格的な道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入、大規模公園の整備や国際的な交流・貢献拠点の核となる高次都市機能の導入等について、国家プロジェクトとして国に求め、我が国全体あるいはアジアや世界においても際立つ最先端のプロジェクトを推進する受け皿を創出する
- ・広大な面積を有する一団の土地が、市街地が広がる中南部都市圏において沖縄の未来の振興・発展のために利用可能となる。広域的かつ総合的なビジョンの下、県土構造の再編につながる戦略的な跡地利用を推進し、本県全体ひいては我が国の未来を牽引する新しい都市づくりに向け、駐留軍用地跡地の有効利用を具体化していく

(嘉手納飛行場より南の大規模駐留軍用地土地の有効活用)

- ・中南部都市圏の駐留軍用地跡地全体における土地利用の基本方針は、広域的かつ総合的な視点を踏まえ、以下のとおりとする
 - ① 中南部都市圏において総量が特に不足している「公園・緑地」の確保に努める
 - ② 各跡地の有する特性を生かした産業や機能の立地誘導に必要な用地の確保に努める
 - ③ 中南部都市圏の人口や住宅需給量の将来見通しを踏まえ、各跡地利用計画の内容に留意し、住宅地や商業地、その他の公共用地の確保を図る
- ・普天間飛行場の跡地（約476ha）については、平和希求のシンボル及び防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入など、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ計画的な魅力あるまちづくりを進める

第6章 2. 県土の広域的な方向性

(1) 中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編

- ・中南部都市圏を構成する各地域の個性や特長を生かし、各拠点が相互に連携・交流する地域拠点ネットワーク型の都市圏の構築を図り、多様性と包摂性、魅力と国際性を備えた持続可能な都市圏の形成に取り組むことが重要
- ・返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地の有効利用は、県民の安全・安心と良好な生活環境の回復に向けた県土構造の再編につながる大きなインパクトを有している。長期的視点に立ち、今後及び将来の沖縄の発展の推進力となる魅力・活力の創出と均衡ある県土のグランドデザインの下、広域的な幹線道路の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等に取り組む必要がある
- ・既返還地の跡地利用においては、その用途の大半が大規模商業施設や住宅となっており、これまでと同様の手法で今後の跡地利用を実施した場合、広大な駐留軍用地跡地及び周辺が有する潜在力を引き出せないことが懸念される
- ・跡地利用を通じた新しいまちづくりでは、望ましい緑地環境の保全・創出、魅力ある景観の形成、貴重な自然・文化の再生等に努めることで、沖縄らしい景観・風景を次世代に引き継ぎ、時間とともに価値が高まる価値創造型のまちづくりを推進する
- ・国内外の需要・ニーズに戦略的に対応する産業の創出、さらに、多核連携型の国づくりの一翼を担う我が国の拠点として、先端技術やICT等を先駆的に導入・利活用するスマートシティ等の近未来の都市づくりを推進する
- ・返還が予定されている大規模な駐留軍用地跡地利用や鉄軌道を含む新たな公共交通システム等の導入と連動し、自然資源や歴史資源等の保全を図りつつ、観光振興や産業振興等に資する土地利用を広域的かつ計画的に展開していく必要がある。このため、関係市町村と連携の下、中南部都市圏を一体の都市として捉えた都市計画区域の再編も視野に入れながら、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進する

② 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想／H25.3【沖縄県・関係6市町村】

「沖縄21世紀ビジョン（平成22年3月）」において、今後返還が予定されている大規模な基地跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間として、県民、地権者、行政等の連携と協働による広域的な構想を立案するとされたことを受け、沖縄県・関係6市町村により返還予定の嘉手納飛行場より南の6施設の連携した跡地利用の方向性を示す広域構想が策定された。

■跡地利用の全体コンセプト

- ・各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄県全体の発展につながる100万都市の形成

■跡地の役割

- ・跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築
- ・跡地活用による幹線道路整備、公共交通ネットワーク構築
- ・自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

■広域公園・緑地の整備基本方針

- ・跡地における緑地の保全・創出により広域的な緑地のネットワークを形成
- ・普天間飛行場では、中南部都市圏のセントラルパークとなる（仮）普天間公園を整備
- ・各基地跡地では地区面積の20%以上の公園・緑地を確保

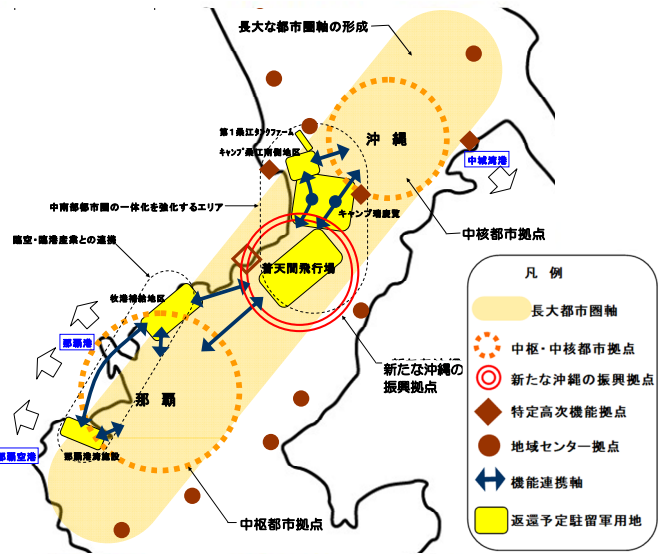
中南部都市圏の目指すべき都市構造

●中南部都市圏は、駐留軍用地の存在により一部が分断されるものの、密度の高い市街地が南北軸に連担している状況

↓
返還を契機とした跡地の市街地開発や広域交通インフラ等の整備を進め、

✓ 普天間飛行場は、中間に位置し大規模なことから、新たな沖繩の振興拠点と位置づけ、

✓ 社会経済活動の連携と交流によって、那覇市と沖繩市を中心とする2つの都市圏が一体となった長大な都市圏の形成を目指す



コンセプト

各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖繩全体の発展につなげる100万都市の形成

跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築

自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築

基本方針

① 広域交通インフラの整備

✓ 広域的な幹線道路の整備

✓ 「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入を検討

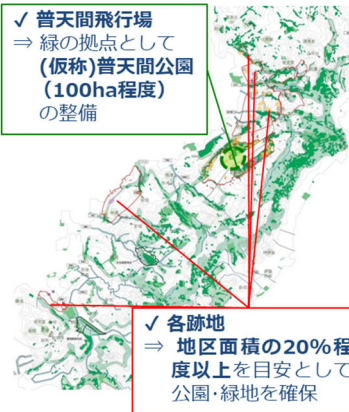


✓ BRT(基幹バスシステム)やLRT、自転車(専用)道路等の導入を検討

② 広域的公園・緑地の整備

✓ 広域的な緑地ネットワークの形成

✓ 普天間飛行場 ⇒ 緑の拠点として(仮称)普天間公園(100ha程度)の整備



✓ 各跡地 ⇒ 地区面積の20%程度以上を目安として公園・緑地を確保

③ 跡地振興拠点の形成

✓ 立地を誘導する産業・機能の類型(タイプ)を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向等を踏まえて配置※

▼想定する産業・機能タイプ

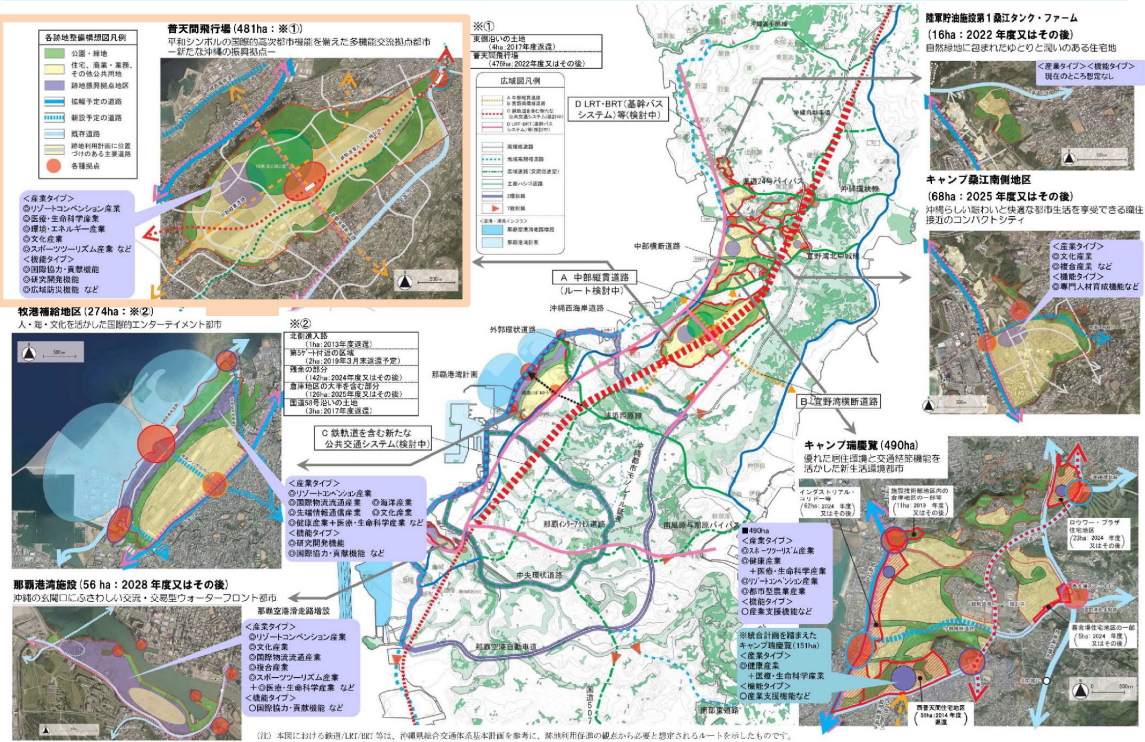
産業・機能タイプ	普天間跡地	那覇跡地	中核都市跡地	その他跡地
観光・レジャー産業	○	○	○	○
文化・芸術産業	○	○	○	○
先端技術開発産業	○	○	○	○
製造産業	○	○	○	○
医療・生命科学研究産業	○	○	○	○
観光・レジャー産業	○	○	○	○
観光・レジャー産業	○	○	○	○
スポーツ・レジャー産業	○	○	○	○
海洋産業	○	○	○	○
複合産業	○	○	○	○
産業以外の機能	○	○	○	○
民間活力・民間施設	○	○	○	○
防災拠点	○	○	○	○
防災拠点	○	○	○	○
防災拠点	○	○	○	○
防災拠点	○	○	○	○

※他の産業の立地可能性を排除しない

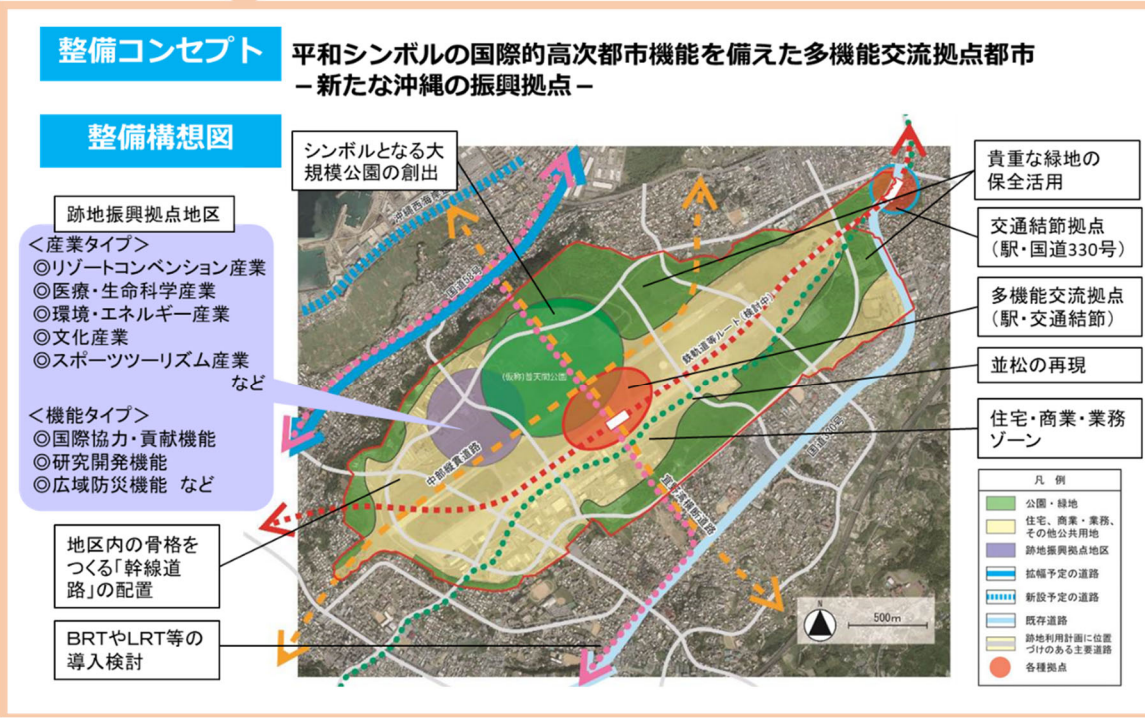
図IV-5 「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要(1/2)

出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成25年1月、沖縄県・関係6市町村)

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想図



普天間飛行場の整備基本方針



図IV-6 「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要 (2/2)

出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 (平成 25 年 1 月、沖縄県・関係 6 市町村)

③ 宜野湾市都市計画マスタープラン/R3.12 改定【宜野湾市】

「都市計画法」第18条の2の規定にもとづく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市の将来目標、都市構造、土地利用及び都市施設等について定める計画である。

都市づくりの主要課題や上位計画での位置づけを踏まえ、これからの都市づくりを進めていく上で共有すべきテーマが設定された。

【将来都市像】 未来を育む ねたてのまち※ 宜野湾
～魅力ある暮らしとにぎわいあふれる 交流共生都市～

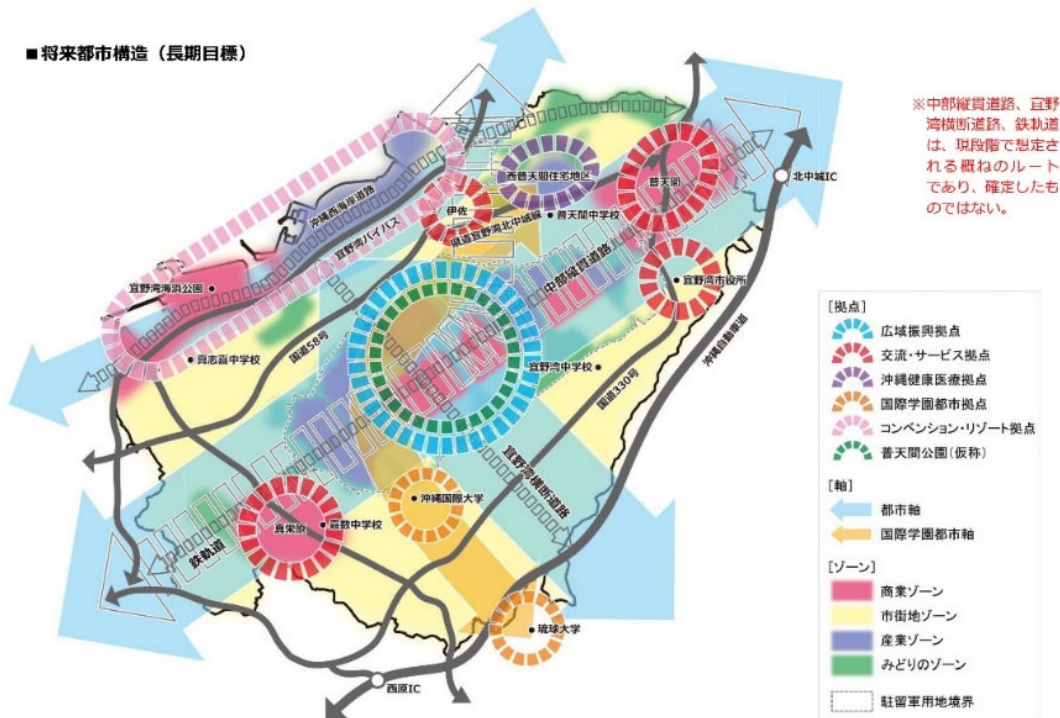
【都市づくりの主要課題】

- ①住み続けられる環境づくり
- ②にぎわいと魅力の維持・創出
- ③円滑な交通体系の構築
- ④安全・安心の確保
- ⑤持続可能性の確保
- ⑥基地返還に伴う跡地利用

【まちづくりのテーマ】

- ①にぎわいのある集約型の都市づくり
- ②“質”の高い都市づくり
- ③交通環境が整った都市づくり
- ④地域資源を活かした都市づくり
- ⑤安全・安心で健康に暮らせる都市づくり
- ⑥環境に配慮した都市づくり
- ⑦基地跡地利用を契機とした新しい都市づくり
- ⑧多様な主体との連携・協働による都市づくり

■ 将来都市構造（長期目標）



※沖縄の中核を担う“ねたてのまち”として、普天間飛行場の返還に伴う新たな振興拠点の創出など、更なる成長・発展に向けた取組を進めながら、人・モノ・情報が集まり魅力とにぎわいがあふれる集約型の都市づくりを目指す（「ねたて」とは古謡「おもろそうし」に表された言葉で、「物事の根元」または「共同体の中心」を意味（第四次宜野湾市総合計画基本構想より））

図IV-7 「宜野湾市都市計画マスタープラン」の概要

出典：宜野湾市都市計画マスタープラン（令和3年12月改定、宜野湾市）

(2) その他の上位・関連計画

更新にあたって参考とした計画・調査等は次のとおり。(下表の整理は、(1)①～③も含む。)

種別	計画・調査名称 (策定期期/策定者) ※中間取りまとめ策定以降に、 ●策定、◎改定 された計画・調査 ※○中間取りまとめ策定前からの計画・調査	参考とした理由・内容
全体	○沖縄21世紀ビジョン (H22.5/沖縄県) ◎新たな振興計画(素案)に対する答申 (R4.1/沖縄県) ●沖縄県アジア経済戦略構想 (H27.9/沖縄県) ●沖縄県アジア経済戦略構想推進計画 (H28.3、R2.3改訂/沖縄県) ●沖縄県SDGs推進方針 (R1.11/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> 踏まえるべき「跡地利用の目標」は、広域計画である「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の次期計画である「新たな振興計画(素案)に対する答申(※現在改定中)」を踏襲し、検討にあたってはその方向性等を反映 なお、新たな振興計画検討に入るまでの検討経過では、「沖縄県アジア経済戦略構想」等の構想・方針を確認 これら広域計画は、『土地利用及び機能導入』(及び『土地利用ゾーン配置』)においても、アジアのダイナミズムを取り込む視点等を参考 『都市基盤整備』(『交通網配置』)においても、東海岸地域との連結の視点等を参考
	◎那覇広域都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(原案) (R3.12/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> 広域都市圏の目指す方向、将来都市構造等を確認(※現在改定中)
	◎宜野湾市都市計画マスタープラン (R3.12改定/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> 「宜野湾市マスタープラン」が目標としている将来像の実現を「跡地利用の目標」と据えていることから、改定計画の将来像等を確認 『空間構成の方針』において、整合性を確認
	○中南部都市圏駐留軍用地跡地利用構想 (H25.1/沖縄県・関係6市町村)	<ul style="list-style-type: none"> 踏まえるべき「跡地利用の目標」は、広域計画である「広域構想」を踏襲
	●西海岸地域の開発のあり方について提言書 (H30.3/西海岸地域開発整備有識者懇談会)	<ul style="list-style-type: none"> 世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成の推進にあたって、浦添市、宜野湾市、北谷町にかかる西海岸地域と跡地の連携を図ることが掲げられており、『土地利用及び機能導入』や『都市基盤整備』、『周辺市街地整備との連携』において、その視点等を参考
環境 S&U 環境	●普天間公園(仮称)への提言書 (H29.3/普天間公園(仮称)懇談会)	<ul style="list-style-type: none"> 『跡地の将来像』及び『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「普天間公園(仮称)への提言書」における普天間公園(仮称)の理念(シマの基層、21世紀の万国津梁)を参考に検討
	●宜野湾市景観計画 (H27.11/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> 『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「宜野湾市景観計画」における景観づくりの基本方針を参考に検討
	◎第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】 (H30.10改定/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> 『環境づくりの方針』、『空間構成の方針』等の跡地内外の自然環境や公園・緑地整備等に関連する箇所は、「第2次沖縄県環境基本計画」における沖縄県が目指す環境像及び基本目標を参考に検討
	○緑の美ら島づくり行動計画 (H24.3/沖縄県) ◎沖縄県広域緑地計画 (H30.3改定/沖縄県)	<ul style="list-style-type: none"> 『地域の特性を活かした環境づくり』の跡地の内外にまたがる西側斜面緑地の保全・整備の考え方は、「緑の美ら島づくり行動計画」における生物の生息・生育環境を保全する「緑の回廊ゾーン」としての位置づけ等を参考に検討 ※「沖縄県広域緑地計画」及び「緑の美ら島づくり行動計画」における市街地面積の30%以上の緑地確保の目標の取扱は今後調整
地域 特性	◎宜野湾市みどりの基本計画 (R4.3改定/宜野湾市)	<ul style="list-style-type: none"> 『地域の特性を活かした環境づくり』における跡地を含む一帯の自然・歴史特性を活かした環境づくりの考え方は、「宜野湾市みどりの基本計画」の内容等を参考に検討

種別	計画・調査名称 (策定期期/策定者) ※中間取りまとめ策定以降に、 ●策定、◎改定 された計画・調査 ※○中間取りまとめ策定前からの計画・調査	参考とした理由・内容
環境・U・S	歴史文化 ○普天間飛行場内遺跡地図(中間報告) (H22/沖縄県・宜野湾市教育委員会) ●重要文化財保存整備基本構想作成業務〔Ⅲ〕報告書 (H27.3/宜野湾市教育委員会)	・『「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり』や『空間構成の方針』等の歴史・文化に関連する箇所において、「普天間飛行場内遺跡地図(中間報告)」における普天間飛行場内に所在する遺跡の種類や分布状況の把握及び「重要文化財保存整備基本構想作成業務報告書」の中で、確実に保存活用すべき歴史文化資源として選定された重要遺跡14件についての内容説明・評価・概要を確認
	持続可能 ◎第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画 (R3.3/沖縄県) ○中南部都市圏ゼロエミッション計画策定基礎調査(H17.3/沖縄県) ●地域脱炭素ロードマップ (R3.6/国・地方脱炭素実現会議)	・『環境の豊かさが持続するまちづくり』において、「第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画」における重点施策及び「中南部都市圏ゼロエミッション計画策定基礎調査」における基地跡地利用を想定した課題等を参考 ・また、「地域脱炭素ロードマップ」における国全体の脱炭素に向けた取組方針等を確認
	計画条件 ○地域森林計画対象民有林 (H21現在/沖縄県(区域指定))	・『活用すべき自然・歴史特性の配置の確認』及び『空間構成の方針』における跡地内外における既存樹林地等の配置は、「地域森林計画対象民有林」における跡地内外の重要植生等の配置を根拠として採用
	○宜野湾市自然環境調査 (H19.3/宜野湾市) ○自然環境保全に関する基本方向(改訂版) (H24/宜野湾市)	・『活用すべき自然・歴史特性の配置の確認』及び『空間構成の方針』における跡地内外における地下水系等の水収支・配置の考え方は、「宜野湾市自然環境調査」及び「自然環境保全に関する基本方向」における水収支の計算方法や地下水系の配置を根拠として採用
都市基盤	幹線道路 ●沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画 (R3.3/沖縄ブロック幹線道路協議会) ○沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン (H21.3/沖縄県) ◎沖縄県総合交通体系基本計画(素案) (R4.1/沖縄県) ○都市交通マスタープラン都市交通戦略 (H24.3/宜野湾市)	・『幹線道路の整備』や『空間構成の方針』における広域的な幹線道路(中部縦貫道路・宜野湾横断道路)の位置づけや配置は、「沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン」及び「沖縄ブロック新広域道路交通計画」、「沖縄県総合交通体系基本計画(素案)(※現在改定中)」、「沖縄本島中南部都市圏都市交通マスタープラン」、「都市交通マスタープラン都市交通戦略」に示された広域幹線道路及び地区幹線道路の道路ネットワークとしての役割や配置等を参考に検討
	鉄軌道 ●鉄軌道等導入課題検討調査 (H24~R1/内閣府) ●沖縄鉄軌道の構想段階における計画書 (H30.3/沖縄県)	・『鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備』や『空間構成の方針』における鉄軌道を含む公共交通の位置づけ及び配置は、「鉄軌道等導入課題検討調査」及び「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」に示された現在の検討状況を基に、大まかなルートや規格等を参考に、跡地利用の観点から望ましいルートや位置、構造等の検討を実施
	ファイダー交通 ●那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画 (H29.3/宜野湾市他) 等	・『鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備』におけるファイダー交通を含む公共交通の位置づけ及び配置は、「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」に示された基幹バス路線を中心としたファイダー交通の考え方を参考に検討
都市基盤	先端技術 ●第5期科学技術基本計画 (H28.1/閣議決定) ●スマートシティの実現に向けて【中間取りまとめ】 (H30.8/国土交通省) ●統合イノベーション戦略2020 (R2.7/閣議決定) ●沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務 (H27.3/沖縄県)	・『供給処理・情報通信基盤等の整備』において、地球規模の課題への対応やSociety5.0の実現に向けた取組の方向性及び「沖縄県駐留軍用地跡地スマートシティ検討業務」における普天間スマートシティの目標等を確認 ・都市の課題解決や新たな課題の発見等、現時点におけるまちづくりに活用すべき先端技術を参考

第Ⅴ章 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)
検討委員会の開催補助

第V章 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会の開催補助

本章では、今年度開催した「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」について、各検討委員会の概要、主な意見及びその対応について整理した。

1. 検討委員会の実施概要

(1) 目的

昨年度作成した「全体計画の中間取りまとめ(事務局案)」をもとに、「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」作成に向けて議論や意見交換を行うため、沖縄県と宜野湾市主催で開催された「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会」の開催補助を行った。

検討委員会は、令和3年11月、令和4年1月及び2月の計3回開催した。第1回検討委員会では、昨年度作成した「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の「事務局案」を説明のうえ「委員会案」作成に向けた見直し点を確認した。第2回検討委員会では、「委員会素案」を提示し、そこでの委員からの意見を踏まえて「委員会案」の案を作成し、第3回検討委員会で確認した。なお、令和4年3月に作成した「委員会案」は、第3回検討委員会における委員からの意見を反映したものとなっている。

(2) 委員名簿

(敬称略)

	区分	氏名	所属・役職等	分野
1	有識者 (委員長)	岸井 隆幸	日本大学 理工学部 特任教授	都市開発 都市交通
2	有識者 (副委員長)	池田 孝之	琉球大学 名誉教授	都市計画 公園緑地
3	有識者	池田 榮史	國學院大學 研究開発推進機構 教授	考古学 琉球文化
4	有識者	宮城 邦治	沖縄国際大学 名誉教授	自然環境
5	有識者	小野 尋子	琉球大学 工学部 教授	都市計画
6	有識者	真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所 所長	都市政策
7	各種団体代表	下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー 会長	観光 国際交流
8	各種団体代表	知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長	情報
9	各種団体代表	金城 傑	(公社) 沖縄県建築士会 会長	建築
10	市民関係者	呉屋 勝広	ねたてのまちベースミーティング 会長	市民関係者
11	地権者関係者	大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	地権者関係者
12	地権者代表	又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会 会長	地権者
13	行政	宮城 力	沖縄県 企画部長	企画
14	行政	松田 了	沖縄県 環境部長	環境
15	行政	嘉数 登	沖縄県 商工労働部長	産業・情報
16	行政	島袋 善明	沖縄県 土木建築部長	土木・建築
17	行政	安藤 陽	宜野湾市 理事兼企画部長	企画
18	行政	石川 康成	宜野湾市 建設部長	建設
19	行政	国吉 孝博	宜野湾市 市民経済部長	市民経済
20	行政	米須 良清	宜野湾市 基地政策部長	基地政策
	オブザーバー	館 圭輔	内閣府政策統括官(沖縄政策担当) 付 参事官(政策調整担当) 付企画官	
	オブザーバー	長嶺 光男	沖縄総合事務局 総務部 跡地利用対策課長	

(3) 検討委員会の概要

① 第1回 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会

表V-1 第1回検討委員会の開催状況

開催日等	<ul style="list-style-type: none"> ●日時：令和3年11月5日(金) 14:00~16:00 ●場所：P's SQUARE 5階会議室
検討内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」作成に向けた進め方について 2. 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」の作成に向けて
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・検討委員会設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」策定に向けた進め方(案) ・「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」の概要 ・事務局案作成以降の動き(策定・改定作業中の上位計画の概要) ・「委員会案」作成に向けた見直し点(案) ・【別添】「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」計画書本編 ・【別添】「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(事務局案)」新旧対照表
出席者 (敬称略)	<p>(現地出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・真喜屋 美樹 ・金城 傑 ・呉屋 勝広 ・大川 正彦 ・又吉 信一 ・宮城 力 ・安藤 陽 ・石川 康成 ・国吉 孝博 ・米須 良清 ・長嶺 光男 <p>(リモート参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田 榮史 ・知念 克也 ・松田 了 ・嘉数 登 ・島袋 善明 ・館 圭輔 <p>(欠席者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下地 芳郎

② 第2回 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会

表V-2 第2回検討委員会の開催状況

開催日等	<ul style="list-style-type: none"> ●日時：令和4年1月12日(水) 14:00~16:30 ●場所：コンベンションセンター 会議棟B5, B6, B7
検討内容	<p>1. 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会素案)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回検討委員会における主な意見と対応状況 ・委員会素案の概要について ・情報発信ツールについて
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・検討委員会設置要綱 ・委員名簿 ・第1回検討委員会議事録 ・座席表 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会素案)の概要 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会素案) ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会素案)参考資料 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会素案)新旧対照表 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)パンフレット(案) ・各土地利用ゾーンのイメージスケッチ(案)
出席者 (敬称略)	<p>(現地出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉屋 勝広 ・又吉 信一 ・呉屋 力(大川 正彦代理) ・宮城 力 ・米須 良清 <p>(リモート参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・真喜屋 美樹 ・下地 芳郎 ・知念 克也 ・金城 傑 ・松田 了 ・下地 誠(嘉数 登代理) ・内間 玄(島袋 善明代理) ・安藤 陽 ・石川 康成 ・国吉 孝博 ・館 圭輔 ・下地 章太(長嶺 光男代理)

③ 第3回 普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ(第2回)検討委員会

表V-3 第3回検討委員会の開催状況

開催日等	<ul style="list-style-type: none"> ●日時：令和4年2月8日(火) 14:00~16:30 ●場所：コンベンションセンター 会議棟B5, B6, B7
検討内容	<p>1. 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回検討委員会における主な意見と対応状況 ・「全体確認の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)の確認 ・情報発信ツールについて
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・検討委員会設置要綱 ・委員名簿 ・第2回検討委員会議事録 ・座席表 ・第2回検討委員会における主な意見等に対する対応 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案) ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)参考資料 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)新旧対照表 ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)(委員会案)パンフレット(案) ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)プロモーションビデオ(PV)構成(案)
出席者 (敬称略)	<p>(現地出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉屋 勝広 ・又吉 信一 ・宮城 力 ・米須 良清 <p>(リモート参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・真喜屋 美樹 ・知念 克也 ・金城 傑 ・呉屋 力(大川 正彦代理) ・松田 了 ・下地 誠(嘉数 登代理) ・内間 玄(島袋 善明代理) ・安藤 陽 ・石川 康成 ・国吉 孝博 ・館 圭輔 ・大嶺 辰雄(長嶺 光男代理) <p>(欠席者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下地 芳郎

(4) 検討委員会における主な意見

検討委員会における主な意見及び対応結果を以下に整理した。

① 第1回検討委員会における主な意見と対応

■ 「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」の位置づけ

- ・平成8年のSACO最終報告と平成18年の日米安全保障協議委員会(2+2)について記載があるが、その間の経緯が書かれていない。平成11年の「普天間飛行場の移設に係る政府方針」閣議決定、平成14年の「沖縄振興計画」の策定及び国県市が連携して跡地利用に取り組むと定められた事項を追記してはどうか。

⇒「1) 基本方針の策定等」に「普天間飛行場の移設に係る政府方針」及び「沖縄振興計画」について記載。

■ II 跡地の将来像

- ・「II跡地の将来像」の「2. 揺るぎないまちづくりの方向性」に緑の保存・創出等の記載があるが、環境の保全には様々な主体が関わることが想定されるため、関係団体との連携等について追記してはどうか。

⇒当項目の具体の方針を示す「III-1 1. 2) 沖縄振興の舞台となる『みどりの中のまちづくり』」に関係団体との連携について記載。

■ III-1 環境づくりの方針

1. 跡地の将来像

- ・今後、脱炭素の実施状況が投資先を検討する指標となるため、脱炭素の達成を目指すことで普天間飛行場跡地にも投資家の注目が集まる。そのため、普天間飛行場跡地では、先行して脱炭素を実現する目標を掲げることも検討してもらいたい。

⇒脱炭素化のモデルとなるまちづくりを推進することを記載。また、「低炭素」から「脱炭素」文言を修正。

■ III-2 土地利用及び機能導入の方針

- ・総合交通体系の計画見直しの動き等、中南部都市圏の中心として、圏域の動向を見ながら位置づける必要がある。

⇒「2. 1) 大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成」の沖縄振興コアについて、県土構造の再編に資する中南部都市圏の中心となる空間であることを記載。

■ IV 空間構成の方針

- ・水、緑、自然を最大限活用し、様々な要素を取り入れながらまちづくりを進めると記載されているが、「3. 要素別の『配置方針』の取りまとめ」では、土地利用ゾーン配置の次に緑地空間配置という構成になっている。緑地空間配置を優先するとわかるよう、順番を入れ替えてはどうか。

⇒検討の手順を明記するとともに、緑地空間配置が初めになるよう「3. 要素別の『配置方針』の取りまとめ」の構成を入れ替え。

⇒土地利用ゾーン配置、交通網配置の考え方において、緑地空間の配置を踏まえることを追記。また、土地利用ゾーンの配置パターン、交通網の配置パターン図に緑地空間配置を明示。

⇒「4. 『配置方針図』の作成」において、「配置方針図」の作成にあたって緑地空間を優先することを記載するとともに、配置方針図の作成イメージ図を追加。

- ・土地利用ゾーン配置の考え方の冒頭の説明に、沖縄振興コアや大規模公園エリアと土地利用の関係等の説明が抜けている。

⇒冒頭に沖縄振興コアの形成について記載。

- ・居住ゾーン配置として、旧集落や並松街道等の説明が不足していると感じる。

⇒居住ゾーン配置については、「歴史の気づきとして活用する」ことを記載済。ご意見を踏まえ、「Ⅲ 計画づくりの方針」において、「景観要素の継承」について記載。

■ V 今後の取組内容と手順

- ・普天間飛行場跡地では、先行して脱炭素を実現する目標を掲げることも検討してもらいたい。【再掲】
- ・総合交通体系の計画見直しの動き等、中南部都市圏の中心として、圏域の動向を見ながら位置づける必要がある。【再掲】
- ・中南部都市圏の中心である普天間飛行場跡地が果たす役割を明確にし、普天間飛行場跡地からみた広域のビジョンを国・県に提案していくことも検討してはどうか。

⇒「2. 2) ①取組内容の具体化」に県土・中南部都市圏全体での取組等の動向を捉えることについて記載。

- ・具体的な跡地利用を見据えた考え方の整理として、地権者の合意形成のしくみづくりを計画に記載してはどうか。
- ・跡地利用を進める上では、地権者の合意形成が大事であり、魅力あるまちづくりを計画することが地権者の合意形成につながる。

⇒「3. 2) 地権者の協働による土地活用に向けた取組」に地権者の意向醸成等に関する取組について記載。

- ・土地利用の検討は、戦略的に返還前の早い段階から検討すべき。

⇒「3. 6) 機能誘致等に向けた取組」に戦略的な振興拠点形成のあり方の検討について記載。

- ・今後の取組内容について、環境アセスメントについても記載してはどうか。

⇒「4. 跡地利用計画の策定」の「1」②跡地利用計画の策定に向けた計画内容の詳細化」に環境アセスメントについて記載。

② 第2回検討委員会における主な意見と対応

■ I 跡地利用の目標と実現に向けた取組

- ・ 沖縄県及び宜野湾市の関連計画・施策の取組状況等について情報共有。

⇒「新たな沖縄振興計画」はR3.10公表の「中間取りまとめ」からR4.1公表の「(素案)に対する答申」の内容を確認。

⇒その他関連計画等について、最新の情報に更新。

■ III 計画づくりの方針

- ・ 方針として適切な箇所に、脱炭素やSDGs等のキーワードを記載すべきでないか。

⇒キーワードを追記。

- ・ 今回の更新では、公園・緑地と先端的な研究施設等の都市的土地利用が融合した「大規模公園エリア」の新たな概念を打ち出したことが大きなポイント。計画全体として、このポイントをしっかり訴求できるよう、強調した記載が必要。

⇒「III-2 2.1) 大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成」、「III-2 3.2) 振興拠点ゾーンの形成」の概要文を修正。

- ・ 脱炭素と低炭素の表記が混在しているため、確認のこと。

⇒「III-2 3.4) 居住ゾーンの形成」の「低炭素住宅」の記載以外は、すべて「脱炭素」であることを確認。「低炭素住宅」はひとつの用語として使い分けているため、修正不要なことを確認。

■ IV 空間構成の方針

- ・「2. 1) 計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置」の「④水」の「図-5 水に関する配置状況」は、本地域の地下水系のみ表記されている。表流水や洞穴、湧水位置も図示してはどうか。
- ・同図について、大山タイモ水田に散在する湧水のポイントをいれることと、表面水流域と地下水流域は異なるため、誤解されないよう適切に修正すること。

⇒説明文及び図表を修正。

- ・「配置方針図」等に地域（コミュニティ）のまとまり等も重ねて示すことで、一般の人にも返還後のまちづくりに興味を持ちやすいのではないかと。
- ・宜野湾市の地名には字・小字があり、土地の記憶が残る地名は歴史的な財産。是非計画書に表記いただきたい。

⇒「2. 2) 活用すべき自然・歴史特性の重ね合わせによる配置の確認」の「図-6 既存緑地と旧集落・重要な文化財の区域との重ね合わせ図」に字図を重ねて修正。

- ・公共交通軸（鉄軌道）のルートは、県公表の計画内容を踏まえ、R58合流ルートとする。

⇒「配置方針」、「配置方針図」を修正。

■ V 今後の取組内容と手順

- ・西普天間住宅地区跡地 では 返還前に文化財調査が十分に行えなかったことから、返還後の調査で明らかになった文化財の保全・活用等で都市計画変更が生じた。普天間飛行場の跡地利用においても文化財等の調査に多くの時間を要することが課題。
- ・環境補足協定で定められている、返還日の150労働日前からの調査期間で文化財調査を完了するのは困難であるため、それ以前の立ち入り調査が必要であることを明記すべき。
- ・返還前の立ち入り調査には現規定変更を伴うため、外務省、防衛省等との交渉が必要であり、早期から取り決めを進めていく必要がある。
- ・文化財調査と同様に環境アセスメントも一定の調査期間が必要。
- ・「軍転協」から、返還合意後極力早期からの立ち入り調査を行えるよう継続して要望しているとのことだが、重要な視点であることから、沖縄防衛局には積極的に取り組んでいただきたい。その旨は、計画書にも記載してはどうか。

⇒「3. 3) 立ち入り調査による現況把握の促進」の「②早期の立ち入り調査の実施」に「関係機関への要請活動」と記載済。

- ・沖縄県全体の脱炭素化に向けて、中南部と北部の連携ができるような県土全体の未来図を提案できないか。そういったイメージも入れつつ、普天間飛行場の跡地利用が沖縄県全体でどのような役割を果たすのか、位置づけを明確にしてはどうか。

⇒「2 2) 『計画内容の具体化』段階等における『行程計画』の更新及び実行」の「①取組内容の具体化」の2点目 記載を、「県土・中南部都市圏全体」から「県土全体」と修正することで、北部圏域を含む県土全体であることを強調。

- ・「国家プロジェクトの導入」など、各取組の概要文（枠で囲まれた箇所）に適切にキーワードを記載すること。

⇒「3. 4) 広域的な都市基盤整備にかかる計画の具体化」及び「3. 5) 『計画づくり』の推進に向けた継続的な取組」の概要文を修正。

- ・今回の更新では、公園・緑地と先端的な研究施設等の都市的土地利用が融合した「大規模公園エリア」の新たな概念を打ち出したことが大きなポイント。計画全体として、このポイントをしっかり訴求できるよう、強調した記載が必要。【再掲】

⇒「3. 4) ①国家プロジェクトの導入に向けた取組の推進」の1点目、「3. 6) ①戦略的な振興拠点形成のあり方の検討」の2点目の記載を修正。

- ・事業だけではなく、特区を含めた制度導入についても記載してはどうか。

⇒「3. 4) 広域的な都市 基盤整備にかかる計画の具体化」の「①国家プロジェクトの導入に向けた取組の推進」、及び「3. 6) 機能誘致等に向けた取組」の「①戦略的な振興拠点形成のあり方の検討」に、しくみづくりや制度活用 等について追記。

- ・琉球石灰岩層を支持層とする場合の技術的な検証が必要ではないか。

⇒「3. 5) 『計画づくり』の推進に向けた継続的な取組」の「①自然・歴史特性の保全・活用方策に係る計画の具体化」の記載を修正。

■イメージスケッチ

- ・イメージスケッチについて、大規模公園のイメージが伝わってこない。普天間飛行場の跡地利用では、緑や水はもちろんリゾート環境の中で研究開発ができることで新しい創造が生まれ、また研究者は芸術的なものが好きであることから、芸術的な雰囲気があるとよい。フランスのソフィア・アンティポリスを参考してはどうか。
- ・情報量が多く、枠に分かれているが、境がぼやけて一つの絵に見えてしまう。
- ・「並松街道の継承」のキャプションは、「首里城と普天満宮を結ぶ並松街道の継承」とすること。
- ・海が見えるパースがあるとよい。緑豊かな居住地環境の中で働き、仕事が終わったら海に行くとか海辺を散歩するとか、そういったオーシャンビューのアングルとした方がよいのではないか。

⇒イメージスケッチを修正。

- ・パンフレットのイメージスケッチには文章ではなく、これまで出てきたキーワードを入れてはどうか。

⇒イメージスケッチのキャプションや説明文に、計画書とリンクするキーワードをより多く記載。

■パンフレット

- ・今回の更新では、公園・緑地と先端的な研究施設等の都市的土地利用が融合した「大規模公園エリア」の新たな概念を打ち出したことが大きなポイント。計画全体として、このポイントをしっかり訴求できるよう、強調した記載が必要。【再掲】
- ・パンフレットに、脱炭素やSDGs等のキーワードが入っていない。最先端の企業誘致をしたい場合には脱炭素は魅力的なものとなるので記載する必要があるのではないか。
- ・パンフレットの最後のページ（今後の取組内容と手順）が計画書と整合していない。

⇒「計画づくりの方針」の表記については、計画書の項目記載（箇条書きから、概要文（枠で囲まれた箇所の記載に変更）。

- ・イメージスケッチをパンフレットに掲載するのであれば、小さくなることを想定した方がよい。
- ・パンフレットは字が多すぎる印象である。「計画づくりの方針」を小さくし、イメージスケッチ等は大きくした方がよいのではないかと。時間の経過等はどうしても書かなければいけないことがあるかもしれないが、細かい哲学のようなところは、細かく書いてもあまり読まれないのではないかと。むしろ絵でわからせた方がよいのではないかと。

⇒パンフレットを修正。

③ 第3回検討委員会における主な意見と対応

■委員会案について

- ・全体的に機能導入や拠点形成等のハード面に着目した内容となっている。委員会案18ページ「3) 環境の豊かさが持続するまちづくり」と28ページ「3. 多様な機能の複合によるまちづくり」に、OECD(経済協力開発機構)から示されているグリーンリカバリー等のソフト面の考えやインクルーシブな視点を取り入れたまちづくりを進めることを加筆してはどうか。
- ・「①多様なライフスタイルの実現に向けた住宅地開発」も関連するのではないか。

⇒「Ⅱ 2. 3) 環境の豊かさが持続するまちづくり」の文言を修正し、インクルーシブというキーワードを記載。

⇒「Ⅲ-2 3. 4) ①多様なライフスタイルの実現に向けた住宅地開発」の文言を修正し、ユニバーサルデザインというキーワードを記載。

- ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)では、返還が後ろ倒しになったことにより生まれた時間を有効に活用することが重要である。引き続き、戦略的・能動的に跡地利用計画の深化を模索し続けることが必要であり、当面は次の戦略性を持った行動が求められる。

- ①広域的な交通基盤に関する計画づくりが進むので、常に跡地利用計画との調整・整合を図ることを働きかけること
- ②普天間飛行場跡地利用は、地元のみならず県土全体・国土全体においても重要であるので、沖縄県の振興計画や国の政策との連携を積極的に模索すること
- ③未検証のまま懸念されている課題、例えば、土木建築工事が琉球石灰岩層や地下水に与える影響等に対する検証と実効性ある解決策を模索すること
- ④時間がかかることが懸念されている課題、例えば、文化財調査、広域的施設の用地確保、跡地活用のための人材育成等に対するプログラムの検討や試行的実践等を模索すること

以上の内容を委員会案のおわりにメッセージとして入れたらどうか。

⇒委員会案に「終わりに -第2回中間取りまとめからの挑戦-」の章を追加し、委員長からのメッセージとして、当面の取り組んでいくべき事項等について記載。

- ・配置方針図に「※検討中の図であり、決定したものではありません。」と記載があるが、検討の余地がまだ残っている印象を受けるため、現時点での検討は全てやりつくしたことが伝わる表現にした方がよいのではないかと。

⇒「『全体計画の中間取りまとめ(第2回)』の位置づけ」の「2. 4) ②今後の新たな計画条件にもとづく柔軟な計画更新を前提」にて、策定時点の最適版であることを記載済。

■イメージスケッチ

- ・西普天間住宅地区跡地は、沖縄健康医療拠点として事業が進められているが、イメージスケッチで普天間飛行場跡地利用との連続性や連携等を示さなくてよいのか。

⇒普天間飛行場跡地利用とは、都市拠点ゾーンと連携することを考えている。配置方針図には赤字で沖縄健康医療拠点と示しており、「Ⅲ-4 1. ②『沖縄健康医療拠点』との連携を考慮した機能導入とネットワークの形成」に沖縄健康医療拠点との連携について記載。

- ・振興拠点ゾーンのイメージスケッチ右下（創造性を刺激する開放的な環境）について、真ん中にあるアート作品がボールに見え、またランニングしている人がいるためスポーツをイメージしてしまう。研究者は芸術を感じる中で創造性が生まれる。国際的にいろいろな人が集まって研究をするイメージとして、地球儀を芸術的にアレンジしてはどうか。
- ・沖縄県は地理的特性を生かして植物工場を進めているので、植物工場を入れてほしい。しかし、温室を描けば良いということではない。
- ・都市拠点ゾーンのイメージについて、中段左にLRTが描かれている。LRTは市内を走る路面電車に見えてしまうので、ここではビルの間から鉄道が走っている等、都市間交通の大型の電車を描いてもらいたい。
- ・イメージスケッチは緑がたくさん描かれているが他との違いが無く、イメージが伝わってこない。森の中にいるような感じをもう少し出せるのではないか。
- ・イメージスケッチだが、宜野湾らしさが伝わってこない。例えば、普天間宮やサンダンカ等の地元の花、綱引き等の無形文化財も入れてはどうか。

⇒イメージスケッチを修正。